

福祉教育常任委員会及び予算審査特別委員会（第二分科会）

平成24年6月11日（月曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員 長	伊藤 豊美 君	副委員 長	櫻田 貴久 君
委員	鈴木 伸彦 君	委員	平山 武 君
委員	早乙女 順子 君	委員	金子 哲也 君
委員	君島 一郎 君	委員	吉成 伸一 君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部 長	山崎 稔 君	教育総務課 長	菊地 富士夫 君
教育総務課 長 補佐	薄井 信一 君	教育総務課 総務係 長	五十嵐 岳夫 君
教育総務課 給食係 長	齋藤 芳子 君	教育総務課 学校整備推進室 長	釣 巻 正己 君
教育総務課 学校整備推進室 副主幹	富山 芳男 君	黒磯学校給食 共同調理場 長 兼 業務係 長	片岡 光臣 君
共英学校給食 共同調理場 長 兼 業務係 長	池澤 敬子 君	西那須野 学校給食 共同調理場 長 兼 業務係 長	川中子 敏夫 君
参事 兼 学校教育課 長	菊池 紀男 君	学校教育課 長 補佐	阿見 浩二 君
学校指導係 長	藤田 健司 君	児童生徒サポ ートセンター 所 長	渡邊 勝美 君
生涯学習課 長	阿美 豊 君	生涯学習課 長 補佐	小出 浩美 君
文化振興係 長	小池 久史 君	青少年係 長	楠木 寛子 君
那須野が原 博物館館長 兼 学芸普及係 長	金井 忠夫 君	黒磯公民館 長	熊田 茂樹 君
スポーツ振興 課 長	平井 英樹 君	スポーツ振興 課 長 補佐	八木沢 茂夫 君
スポーツ振興 係 長	後藤 修 君		

出席議会議務局職員

議事課長補佐
兼 議事調査係長
石塚昌章君

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

福祉教育常任委員会

・議案第66号 契約の締結について

・議案第67号 契約の締結について

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔学校教育課〕

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔生涯学習課〕

福祉教育常任委員会

・議案第68号 契約の締結について

・陳情第6号 学童指導員「有資格者」基準緩和に関する陳情

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔スポーツ振興課〕

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔子ども課〕

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔高齢福祉課〕

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔健康増進課〕

予算審査特別委員会第2分科会

・議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

〔市民課〕

福祉教育常任委員会

・議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について

・議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

伊藤委員長 皆さんおはようございます。

6月の定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

着座のまま進行させていただきます。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

伊藤委員長 さて、4月の定期異動によりましてたくさんの職員が異動されました。職員の皆様にはご足労をおかけしますが、部課長から職員の紹介、あるいは自己紹介をお願いいたしまして、今後の常任委員会の円滑な進行のためにご協力をお願いいたします。

(出席説明員紹介。)

伊藤委員長 それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。

審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算審査特別委員会第2分科会の順に審査をいたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりといたします。

本日は教育部から審査とし、教育部が終わり次第、保健福祉部に入ります。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案2件、その他の案件3件、陳情1件、当予算審査等特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般会計補正予算案1件でございます。

各委員には慎重な上にも自由闊達な審査をお願いしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

教育部の審査 午前10時03分

伊藤委員長 それでは、これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、山崎教育部長からごあいさつをいただきます。

部長。

山崎教育部長 (挨拶。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、審査に入ります。

議案第66号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長 (議案第56号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 では、ちょっとお聞きしますが、今、菊地課長の説明で大方わかったんですけども、体育館の新基準ということで、今回は今までの体育館から見ると倍以上の面積になるわけですよ。その基準をちょっと明確にお聞きしたいんですが、今、学校開放ということでは各体育館相当開放していますから、地域に使われていると思うんですね。そういった部分での基準的なものというのはないんでしょうか。

例えば、小学生のミニバスであつたり、それが

らバレーボールであったりのコートの広さと、当然一般のコートの広さは違いますので、一般開放した場合にはなかなか大人の規格に合っていない体育館、合っていないコートになってしまうということもあると思うんですね。その辺はどうなのか、ちょっとお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 それでは、ちょっと技術的な部分でありますので、推進室長のほうから説明をさせたいんですが、よろしいでしょうか。

伊藤委員長 はい。

釣巻学校整備推進室長 今の基準ということですが、体育館の整備できる基準面積については学級数から算定されるということで、今回、高林小学校の体育館については、その基準面積については今の保有面積の約倍近い1938㎡になったと。

先ほどの中で、やはり整備は小学校の体育館ということで整備しておりますので、例えば、バスケットボール、バレーボールなんかについては小学校の基準でアリーナにラインを引いております。ただ、その中で一般コート用ということで、バレーボール、バスケットボールそれぞれ社会人も使えるような形で、別なラインで色を変えて、体育館の中にやはりラインを引いております。

ですから、今お話ありましたように一般開放、夜間開放とか地域開放とかいう形にも、ある程度対応できるような形でラインを整備しております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 特にバスケットなんですけれども、バスケットの場合にはどうしても小学校と全く一般と違ってしまっているんですね。その辺の対応は今回は可能だということですか。この後の南小も同じことなんですけれども。

菊地教育総務課長 通常は使用しませんので天井に上げておいて、使用するときにおろして使うと

いうふうな形ですね、バスケットボールの

吉成委員 すると、対応可能ということですね。

菊地教育総務課長 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 建てかえの優先順位的なものは、先ほど年数とか面積みたいなものがあつたんですけれども、順番で決まった理由と、あと、もしよければこういう計画、となりますよというあたりはお示しいただけるでしょうか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 かつて耐震改修の計画書は全協のほうにもお示ししておりますので、基本的には、それぞれの学校の活動状況もあるんですけれども、第一義的にはI S値の低い順から進めましょうと。

ですから、0.3が稲村小学校で終わりましたものですから、次が0.3から0.7の間の校舎について行っていくと。その中でも、やはり限りなく0.3、0.4、そういう低いところからまずは手がけていきましょうというのが基本です。

そのほかに、学校の都合とか幾つか加味しなければならぬ理由はありますが、基本的には低い順から進めると、こういうことです。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第66号 契約の締結についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第66号は全員異議なく可決すべ

きものと決しました。

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第67号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長 （議案第67号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 先ほどの高林の体育館と南小学校の体育館のところで、面積とかそういうようなもの以外で仕様書に差があるということというのは、何かあるんですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 まず仕様書の前に、高林の場合には空きスペースに建てるということですので、子どもたちに、新しい体育館ができるまで旧体育館が利用できるという利便性はあります。ただ、南小学校の場合には現在のところに、これは学校とも協議したんですけれども、同じところに建てるということで、工事中に若干その制約が加わるということとはございます。

あと、中身の設計、内部につきましては室長のほうから説明をさせます。

伊藤委員長 室長。

釣巻学校整備推進室長 今申したように、南小学校については現在の体育館を取り壊して、その跡地につくるということですので、工事の設計内容

については解体工事が別に出ております。ただ、高林小学校については今の建物を利用しながら別の敷地ということですので、そういうふうな解体等はないんですけれども、若干空き地の部分にあるものの舗装を解体したり、既設の樹木を移動したりというふうなものが工事の中に含まれております。

ただ、両方の体育館とも構造的なもの、意匠的なもの、これらについてはほぼ同じような規格で設計をしております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、この落札額と落札額を比較したときに、面積の違いとかはあるけれども工事の内容的な部分は同じで、だから、この予定価格の出し方、両方その辺のところでの違いはないというふうに理解していいんですかね。

こちらで予定価格をはじいたときに、体育館と体育館ですので規模の違いはあるので、そこは違うけれども、規模が違うので大きいほうは少し安くなるとか、逆に材料がかかる分は高くなるとか、そういう部分のところで、基本的に予定価格の立て方というのはそんなに違いはない、積算をしていくのになというふうな理解でよろしいですか。伊藤委員長 室長。

釣巻学校整備推進室長 今お話がありましたように、解体が片方は入ってしまっていて、その中である程度解体を含む部分は済んでいるとかいうことで、工事の内容に若干の差があります。

それと、体育館の位置についても、片方の体育館は若干渡り廊下等で長く結ぶ 高林小学校のほうになりますけれどもちょっと若干長く、50mぐらいの渡り廊下で結ばなくちゃならない。南小学校については既存のところにつくりますので、5m、10mぐらいの短い渡り廊下でつなぐという

ことで、設計内容について若干の差はございますが、予定価格等の算定に当たっては失礼しました。例えば、工事の平米当たりの単価とかというのであれば、先ほどお話ありましたように、小さいものは若干割高になります。それと、高林小学校なんかについては、今言ったように渡り廊下がちょっと長く結ばないとつながらないということで、平米当たりの単価については若干違いが出てきております。

ただ、仕様についてはほぼ同じような仕様でやっているということです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 何でそんなことを聞くかという、万が一、入札時間が1分違いで3本入ってくるわけですね、電子入札ですので。それで、入札に参加している業者というのは自分の意思で積算して、それでこの金額といって札を入れるわけですね、入札ですね。そうしたときに、石川建設なんかは3本入れているわけですね。

それで、気合が入ってとっているんだらうなとか思った部分のところで、3本とっちゃったらどうするのかと、やり切れるのかなとか思いながら。もしかしたら、これはとるぞとって積算するものと、これはまざっておかないといけないからまざっておく程度で金額をはじき出しているとかいうのは、そういうような感覚とかいうのはそうじゃなければ、同じものと同じものですので割と順位が一緒になりかねないのかなという、こういうのが一遍に出ると一緒にとってしまったということというのは起きないのかな。

そういうふうに起きたときというのは、辞退するとかいうことも可能だから辞退するのかなとか、そういう予想はしたことはないですね、そんなこと。そんな心配はしませんよね、私みたいな。そんな心配は予想として……

それでなければ、石川建設が南小学校の体育館、安い金額を入れたんじゃないかなと、積算を同じようにやっていたならちょっと思ったものですから、この順番が変わったのでちょっと疑問に思ったので聞いたんですけども。そんな疑問は思いませんでしたね。思わないというなら思わなくていいです。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 お尋ねがありました内容については、設計は教育部のほうで取り仕切りますけれども、それから少し別の部署に離れるものですから、そちらのコメントはちょっと控えたいと思います。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 2つぐらいなんですけれども。

一般質問のほうで出ていたんですけども、天井の仕様が、震災のときに落ちてくるのに対してみたいなのでやるという設計が最近出てきたようなんですけれども、その辺のつくり、仕様と、それからあと、上から照明がよく切れるんですね。そのメンテナンスを考えると、LEDとかそういった対応もあるんじゃないか。それがどういう仕様なのかということ。まず仕様の話ですね。

それと、南小学校の今後の生徒数の推移を見て、これでいいのかどうかという、決めたあたりのご説明だけお願いします。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 鈴木議員からの天井の仕様と照明LEDの仕様ですが、それについては室長のほうから説明させます。

伊藤委員長 室長。

釣巻学校整備推進室長 アリーナの天井については目合板あらわしということで、天井は設けておりません、特にですね。

それと、玄関ホール、更衣室、こういうものについては、低い部屋になりますけれども天井を石膏ボードで仕上げておりますけれども、アリーナについては目合板を張ってそのままあらわしということで、天井については特にやっておりません。鈴木委員 落下物の対策なんですね。鉄骨を組んである上に、屋根の裏に下地があるということですね。

釣巻学校整備推進室長 はい、屋根の下地があらわれるということです。

鈴木委員 わかりました。

釣巻学校整備推進室長 それと、照明器具なんですけれども……

伊藤委員長 室長。

釣巻学校整備推進室長 大変失礼しました。

アリーナ部分の天井用の照明については、鉄骨の下地に直接取り付けるような照明器具としております。ワイヤーでつり下げるとかつりおろしができるような、昇降装置のついているような照明器具もあるんですけれども、今回のものについてはつり下げ式とかいうふうなものでなく、昇降もできない固定式の、そういうふうな器具を鉄骨の下に取り付けるというふうな照明器具になっております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 照明、今LED化しているかということだったんですけれども、していないと思うんですけれどもね。照明は結構早く切れるんですよ。あれ1個取りかえるのに非常に高いので、幾つかまとまらないと取りかえてないというのが多分現状だと思うんですよ、その費用が高くて。

そうすると、まさに今LED化の時代で、あれだと10年以上もつということなので、そういうふうにするか、またはメンテナンス費用がかかるので、メンテナンス料を安くするために上からおり

てくるような形にしているんで、今みたいな従来のやり方だということと維持管理費がすごくかかる設計になっているのではないかと思うんですけれども、そういうことをちゃんと考慮した設計になっているのかどうかというあたりは 今から設計を変更しなさいとか、そういうことではないですけれども、三中の体育館もそうだったですけれども、三中はおりてくるんですけどね。

でも、コスト計算したらLED化をこれからの設計には取り入れていくべきだと。そうでなくても、役所庁舎の中はLED化といっているわけだから、新設の段階でちゃんとそういうのを検討していくべきじゃないかなと思うんですけれども、全然そういう検討はされてない。しかも、メンテナンスのことを対応してないと、取りつけたままだということだと、その辺の経済的な比較をされた上で、これでいいんだということなんでしょうかね。

伊藤委員長 室長。

釣巻学校整備推進室長 昇降装置については検討をしております。やはり、昇降装置をつけたものを従来のものを何点か、その後観察等してきた中、やはりなかなか昇降にふぐあいが生じるケースが多いということで、実際昇降装置をつけていてもなかなかおろなくなってしまうたり、逆に昇降のためのメンテがかかってしまったりということで、昇降できる形にはしなかったと。当然、初期コストも高いというのがありますし、しなかったというふうには聞いておるんですけれども。

LEDについてはちょっと……

鈴木委員 そういう仕様だということで、了解しました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

失礼しました、課長。

菊地教育総務課長 それでは、3番目の、南小学

校が現在の規模でも体育館が大丈夫かというよう
な……

鈴木委員 あと、将来の推移にあわせて、この大
きさでいいのかという、研究した内容をお聞かせ
ください。

菊地教育総務課長 それにつきましては、校舎の
適正計画などでも、将来にわたっての各学校の児
童生徒数の推移というのはこちらで予想しており
まして、その中で、現在399人が南小学校なんで
すね。その人数を勘案しまして、将来この規模で
も十分に対応ができるというような判断のもとに
体育館の面積を決定いたしましたところです。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その計算式はちょっとわからないんで
すけれども、この面積だと何人ぐらいまでの児童
生徒数に合っている大きさだと、基準的にはなっ
ているんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 何人の生徒にこの1,250㎡が
対応できるかということまで、ちょっとはじい
ていませんで、調べて後でお答えしたいと思い
ます。よろしいですか。

鈴木委員 私は、そういうことをちゃんと検討し
た上でこの設計になっているかということを知り
たかったですけれども、それはそれで、後で教
えてもらえば大丈夫です。ありがとうございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許し
ます。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたし
ます。

議案第67号 契約の締結についてを原案のと

り可決すべきものとするにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第67号は全員異議なく可決す
べきものと決しました。

それでは、ここで教育総務課所管の常任委員会
を閉じます。

議案第59号の上程、説明、質
疑、討論、採決

伊藤委員長 続きまして、教育総務課所管の予算
等審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補
正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長 (議案第59号について説
明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

鈴木委員。

鈴木委員 20年度6月の執行計画書の15ページの
共英小学校給食調理場についてなんですけど、こ
ちらをちょっと見せていただいて、かなり老朽化も
しているのではないかなと思ったんですけども、
これはある程度古い状況の中で今後建てかえの予
定とかを考えたときに、大分次の場所なんか古く
なってくるとどんどん修繕がかかると思うんです
けれども、今までのそういう状況はどうなんでは
ょうか。直し直していくような状況なのか、思い
切って新たに調理場を建てかえることを検討して
いるのかあたりをちょっと

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 確かに、昭和55年建築ということで、築32年を経過しているというのでかなり老朽化が進んでおります。これまでは修繕修繕ということで対応してまいりましたけれども、市の行財政推進計画の中では、後期計画の中でこの建てかえも含めて 建てかえではありません、申しわけありません。民間委託というか、それを含めて検討していくというようなことになっております。

ですから、その中で当然今後修繕、古い建物ということもありますので、大規模修繕なり建てかえを含めての、あり方自体について検討していくべき内容というふうに理解しております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。

500万というのは今回ですけども、また来年も500万とかいう形で出てくると、毎回場当たりの質的というか、ちょっと気になるなと思ったところの質問でした。

それと、あと2つぐらいですかね。

西那須野調理場についてなんです、あそこは福祉大のほうの舗装がちょっと、打ちかえしていたと思うんですけども、つまらない話かもしれませんが、打ちかえが終わる前、この工事をする事によって打ちかえが終わってれば、また舗装をカットしなきゃいけないと思うんですけども、打ちかえはまだ終わってない状況で夏休み接続工事を終わって、最終的に仕上げの舗装というあたりはどういう状況になっていますか。

伊藤委員長 場長。

川中子西那須野給食共同調理場長 既に平成23年1月から供用開始になっていまして、仮舗装を行っていたと。今回、それを本舗装という形で整備していました。そんな状況です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 本舗装が終わった後にこれから、そこから側が本管入ったので接続になると、またせっかく本舗装した後にカットして工事をするというふうになると、肉づけとか骨格とかあるにしても、対応がちょっとよくないんじゃないのかなと。

金額は当然、その流域があるわけですから、正しい流域に入れましょうというのが、それはそのとおりでいいんですけども、その辺の対応。

要するに、これから接続するというので、せっかく舗装し直したところをまたカットをして下水をつなげるのかどうかだけ、ちょっと。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 道路のほうは影響ないんですよ。つまり場内の、要するに接続する部分について敷地内を手当てしていくと。ですから、本管までは来ているわけです。

鈴木委員 敷地内、宅地内ますまでは今回つくつてであると。

山崎教育部長 あるんです。本管が来たときにもう設置してあるんで、場内を接続すると。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。それが一番明快です。ありがとうございます。

最後にもう一つ、16ページのスクールバスの運行、ちょっと私も認識不足で、4台スクールバスがあると。これは年式何年車かだけちょっと教えてください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 まず、東原小学校につきましては、平成10年7月30日で13年8カ月経過。これは24年3月31日現在です。大原間小につきましては平成4年3月26日で20年経過です。高林小につきましては平成17年2月21日取得で7年1カ月、高林中につきましては平成14年3月25日取得です。

のですので、ちょうど10年です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 はい、ありがとうございました。

そうしますと、これは毎年10万ぐらいは、ちょっと経年的なものがわからないんですけども、推移としてはこれくらいかちょっと。特別古いからかかっているとかではなくて、毎年計上している金額なんですか、この30万というぐらいのオーダーと言うんですかね、額的には。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 現実的には、30万というのは当面最低限度のもので、昨年度の実績から見ますと、昨年度は180万ぐらいは修繕がかかるというような状況でございます。

内容につきましては、通常の修繕と、あと融雪剤とかそういう、それに伴う腐食がやはり、どうしても寒冷地が多いということでそういう修繕がございます。それとプラス、車検とか点検時の修繕というのが発生しまして、そのあたりを考慮しますと大体4台で180万程度かかってしまうというような状況でございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ことはとりあえず30万という予算を取ったと、場合によっては、こういうものですかからかかるときにはかかるでしょうから、そういう意味合いの額だということですね。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 基本的にはそうです。どうしても若干とっておりまして、そこに上乘せで繰り越したわけなんですけど、その後緊急に対応する場合には予備費で対応というようなことで、基本的にはそういう内容であります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 15ページの、金額的に聞きたいんですが、先ほど説明いただいた単独校のガスフライヤ

ーの35万9,000円、肉づけ予算というような話でしたけれども、ボツと音がしたりということで、これは別に最近そうだったという感じは受けなかったんですけども、使用年数20年ということですから、間違いなく当初予算で入れるべき予算ではなかったかと思うんですが、その見解を聞かせていただければと思います。

それと、同様に、今鈴木委員のほうから質問ありましたけれども、スクールバスの運行ということですけども、当初で18万円、今回で30万円。説明にあったように、従来であれば100万を超える修繕は必要だったというわけですね。それについても、当初から予算要求はしていたけれども、今回の骨格的予算、そのものについて予算ということで、こういった予算編成になったということではよろしいですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 はい、ご指摘のとおりです。当初予算要求しましたけれども、追加はなかったといえますか、計上しなかったということです。

吉成委員 両方ともですか。

菊地教育総務課長 はい。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 命にかかわるような事故が起これなくてよかったなというらえ方ですよ、この単独校のガスフライヤーに関して言えば。

ですから、人的ミスとよく言いますが、人的ミスが防げるわけですよ、自然災害であればなかなか難しいでしょうけれども。こういうものは、もし事故が起きた場合には人的ミスだと思うんですね。当初からもう危ないとわかっていたら、早いところそういったものを対処していけばいいわけですから、その辺がどうも3月のときもそうだったですけども理解が難しい、難しいなと思っています。

もう一回お聞きしますが、スクールバス運行の修繕費は、そうすると今後9月補正、12月補正でも考えられるということでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 昨年までの実績を勘案しますと考えられると思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 では、今のに続けて私もスクールバスの車両代、運行費が一昨年予算で1,571万5,000円で、3月予算で1,429万3,000円だということなので、その分一律に減らされたんだというふうに思いますけれども、今回も理由があるものは肉づけしたということなんですけれども、具体的に何にどれだけかかるという これだったら30万じゃなくて、せめて昨年並みの180万を再要求はしなかったんですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 スクールバスの要求ですけれども、当初では120万ほどは要求を出しておりました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 例年だったら180万程度かかるんだけれども、当初で一応120万要求をして、それがゼロになって今回30ついたという、そういう流れでいいんですか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 基本的には、骨格的予算のほうには車を維持するに必要な、いわゆる車検料とか定期点検料とか、それは計上させてもらっています。いわゆる年間通じて、ここが悪いとか急遽出てくる修繕ですね。これは手持ちがないとちょっと動かせないということで今回計上させてもらったんですが、当然この後はどうするかというと、人命にかかわる運行でもありますから当然9月には再度要求をしていきたい。査定の結果は、いずれに

しましても教育部としてはそのベースは確保したいと、このように考えています。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 整備をするのに、例年でしたら20年、17年、10年とかたっている車なんで、例年だったら、昨年だったら修繕費は180万程度かかった。とりあえず当初予算で120万要求した。でも、ゼロになって今回30万になったという、そういう流れでいいんですか。それを……

〔「当初18万」と言う人あり〕

早乙女委員 18万。じゃ、もう一回言い直します。例年だったら180万程度かかるけれども、当初予算で120万考えていたけれども、骨格的予算では18万。18万に今回30万をプラスした。その差額は予備費で再度要求したいという、そういうことでいいですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 基本的にはそのような内容ですけれども、ちょっと最初の私の数字が120万と言いましたけれども、110万です。

早乙女委員 そこら辺はまあ……

菊地教育総務課長 流れとしては、最初骨格的予算では18万しかつかなかったということで、その後、今回は……

早乙女委員 再要求したのは、今回幾ら要求したんですか。

菊地教育総務課長 今回は130万ほどですね。

早乙女委員 130万。骨格18万で130万要求して、30万だったということ、そういう流れですね。わかりました。

菊地教育総務課長 今後につきましては、9月の補正で。緊急的なものは予備費ですけれども、基本的には9月の補正で、足りない分については要求していくというふうなことにしたいと思ってい

ます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 こうなると、予算を立てるという意味が要らないというか、何でも予備費でやればいいという、すべてがこれになっているんですね。

もう一つ、15ページのところで、共同学校給食調理場の管理運営費についてもやっぱり同じようなので、この床下ピット配管修繕とか、この辺はやはり見込めてなくて、急にはないですね。やっぱり考え方としては、先ほど吉成議員が言っていたガスフライヤーと同じように、もう直さなきゃならないというふうに思っていたけれども骨格的予算で削られて、今回それを、具体的にこれをやらなきゃならないからということを出してきた。

そのほかの共同調理場関係の、ここだけじゃなくて細々とした修繕費というのは今までも同じようにかかっていたと思うんですけども、それは当初予算では要求はしなかったんですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 当初予算のあり方というか、骨格的予算のあり方というか、そこで示された中で、基本的には例年執行時期から判断して、6月補正で対応可能なものは原則見送って6月ということで、そのほかの需用費とか維持修繕という経常経費につきましては、見直しを徹底した上で、必要最低限度の予算を当初は骨格的で要求するというようなことでありまして、その結果、当面この時期にきてどうにも補正で対応せざるを得ないというものについて、今回は判断をして出したということでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは例年 とも6月は、私も議員を長くやっていますけれども、1回だけ6月に補正が出たときに、6月に補正をするんじゃないですよ、それは当初予算で入れておき

べきでしょうと言って、1期目の最初の議会のときに言った覚えがあって、生意気に1年生議員でと、言われた覚えがあるのでよく覚えているんですけども、6月でやるというのは相当例外的例外。6月に予算を組まなきゃならないものは、既に当初予算で大体わかっているという、予算を組んでいるんです予算主義なので、皆さん、予算がなかったら動けないという、そういう人のお金、税金を任されているのでそういうふうになっているんですね。我が家のお金ではないので、少し余分に、貯金にあるから何々に使うという、そういう使い方はしていないので。

ですから、これもやっぱり本来でしたら当初予算に入れておくべきだという判断はなさっていたんですか、なさっていなかったんですか。この共同調理場の床下ピット内の配管修繕。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 当然、こういった修繕は年間の管理をする上で必要だという判断はあります。ただし、2月、3月のときに骨格的な予算をつくるというふうな指示が庁内に流れました。

要するに、この事業費についてはちょっと額的に多いので、夏休みという一定の期間でやらざるを得ない部分があるので、6月補正でも十分に対応だろうということで、当初はそういうことで見合わせていたということです。

ですから、各調理場の大きな修繕等は、今回は6月でお願いできればそれでいいんじゃないかということで今回出てきたわけです。ですから、年間の維持管理に要する上では、これは当然必要だというふうな判断はございました。

しかしながら、そういった財政課からの指示もありましたから、当面骨格的でいくということになれば、6月でも私どもでは足りるという判断で今回計上させてもらったと、そういうことです。

以上です。

伊藤委員長 審査の途中であります、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

再開は11時15分からにします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま早乙女委員の質疑がありました。その後、早乙女委員、そのほかございませんか。

早乙女委員 大体流れがわかりましたので、これでいいです。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 実際、今回の6月補正で異例な補正で、本来なら当初予算に計上する部分を骨格的予算ということで見送って、今回肉づけ予算として上がってきたということですが、やっぱりきちっと見ていくと、本来なら当初予算に入れなきゃならないもの。予算主義で執行しているのが私は行政だと思っていたんですけども、どうも今回の補正を過ぎても相変わらず骨格的予算の延長線上にあって、正常な状態に戻ってない。

中には事故につながるようなことまでも、事故を引き起こすようなものまでも今回やっと認められて肉づけ、それ自体の予算に反対するつもりはございませんけれども、そのほか、まだスクールバスの需用費なんかではとりあえずの予算しかついていない。それもまた、何かあったときには予備費で対応して、それで9月にもう一度という、何遍も何遍も手間暇をかけてこの作業をして、何

の意味があるのかと。

本来予算主義で執行していかなきゃならないものが、どうも予備費で対応すればいいという考え方に基づいている、それがまだ対応し切れない、正常な状態に戻ってない今回の補正予算には賛成できません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、討論がないようなので先に進めたいと思います。

ご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算は否決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、教育総務課からその他で何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ここで、執行部入れかえのために暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、学校教育課所管の予算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池参事兼学校教育課長 (議案第59号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

君島委員 すみません、今、学校教育課のほうで、今回の補正はほとんどが肉づけによるものということでご説明をいただいているんですが、当初予算のときには、今回の肉づけの分は請求してなかったのかどうか、その辺だけちょっとお聞きします。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 すべて要求しております。

君島委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 今の君島委員の質問に続きますが、当初予算要求して6月に肉づけになったと。当初の予算要求と今回の肉づけでは当初と全く同じなのか、それともプラスマイナスでいけば、そこはどうなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 ほとんど当初予算額になっております。ただ、補助金等につきましては10%あるいは5%減という部分はあります。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 補助金以外の部分ではほぼ当初額に戻

ったという理解でいいわけですね。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 そうですね、ほとんどマイナス1.8とかの程度ですので、ほとんど戻ったと考えております。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今の続きですけれども、先ほど教育総務課のところでは、需用費などが特にそうなんですけれども、当初予算で要求していたものが削られて骨格的予算になった。今回再要求して肉づけなかったものがあるということで吉成議員は言っていたんですけれども、ほとんどのものが戻ったという認識だということなんですけれども。

それはなぜほとんどのものが戻ったという教育総務課のほうでは戻らなかったものが結構あるんですけれども、学校教育課のほうではほとんど戻ったということは、どういう理由でほとんど戻ったんでしょう。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 まず、二面性があると思うんですけれども、6月補正で要求したものの、それから、この後9月補正で要求するものと分けて一応考えていましたので、6月補正で要求するものにつきましては、これは1年度で考えまして、まず絶対必要であるというものを要求しております。あと、年度途中でないと計画が進まないものも一部ありました。そういうことでよろしいでしょうか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、やはりどちらにしろ普通でしたら、こういう異常事態でなければ6月に補正が出ないというのが当たり前なんです。それで予算主義で皆さん仕事をしているということは、3月のときにそれは予想して当初予算で組

んでいるから、そういう予算のつくり方をしているんですけども、今回そういうことでない異例のことだから。

でも、6月でほとんど戻ったり新規のものもついたということは、皆さんたちが当初組み立てていたものは、必要最低限のものは組み立てていたということでこちらは理解しているんですけども、その中で特に扶助費のところ、申請数が骨格的予算よりふえて、骨格的予算では足りないのが当たり前ですよね。

大体要保護とかそういう部分でどのぐらいいるかという人がわかれば、数値は大体予想を毎年しているんで、それが大幅に変わったということがあれば、せっかく保護の扶助費がぐんぐん下がってきて、そういう支援する人が下がってきている時代になったというなら、そういうこともあるんですけども。今そうじゃなくてふえているという中では、減ってくるという予想は立てられないと思うので、こんなに大きな金額が就学援助費、扶助費で上がってくるというのは当たり前なんですけれども。

この辺はどういう理由で、骨格的予算のときに削られて当たりのことなのに削られて、今回どういう理由で全部認められたのかという、実績がこういうふうになりましたのでということで、それじゃしょうがないねといって認めたということなんでしょうかね。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 実際のところ、小学校のほうの扶助費が非常に予定よりもふえてきてしまっているというのが現状です、超えています。中学校のほうは、ある程度小学校の実績があるものですから、それは継続なので、中学校のほうはまだ余裕があります。

小学校については、今議員がおっしゃったよう

に、この経済状況ですからふえていくのはやむを得ないとは思っていたんですけども、それ以上にふえている現状があったので、年度当初にしっかりと予算をこちらでも立てればよかったんですけども、それに追いつかないほどの要求があった、現状があったということがまずあります。

あと、年度当初に骨格的予算の中でこれがきちんと予算化されてないというのは、私たちの説明も不足したのかもしれませんが、私たちとしては、1年間を通してこういう状況なので年度当初にやってほしいということですけども、その後も何とかなるんじゃないかという思いがあったかもしれません。それはちょっと私どもでは予想がつかないところですので、すみません。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田委員 すみません。例えば701事業で、本市としても不登校の子どもの対策、当初予算のときには心の教室の相談員とかは増員したいという思いで説明を受けましたが、現状、この肉づけ予算になってそういった増員はできたのか、どうでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 おかげさまで増員ができました。

櫻田委員 何人ぐらい。

菊池参事兼学校教育課長 心の教室相談員は2人です。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田委員 こういったのは前にも説明したと思うんですが、メーブルに行ける不登校の生徒というのはまだ全然いいほうだと思うんですけども。親としては、なぜ子どもが不登校になったのかとか、そういう原因もわからぬままに行っていない子どもと、恐らく先生方もなかなかわかりづらいところ

だと思っんです。

そういったところの予算を、やっぱり削るような情けのない予算と、あともう一つ、例えば中学生の海外研修もそうだと思うんですけども、中学校に甚大な迷惑をかけたと思っんですよね。当初予算ですとあれだけ減額されていますから、しかし、そういった中で6月の肉づけではつくという説明がうまくできていたのか、その辺はどうでしょう。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 まず、当初予算のところで一応説明をしまして、ここは骨格的予算なのでとりあえず半分、中学生派遣費については半分にしてくれと 半分でしたね。

〔「半分です」と言う人あり〕

菊池参事兼学校教育課長 それで、事業推進においては、どうしても6月までに募集をしなきゃならない。旅行関係ですので見積もりを出さなきゃならないということで、強く要求しましたので、一応6月の補正ではある程度考慮するというこゝで言われておりました。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 1つ、先ほど聞き忘れたんですけども、補助金として学校教育課のところでは幾つか団体に補助を出していると思っんですけれども、そういう団体、言葉の教室親の会とか手をつなぐ親の会とかあると思っんですけれども、会としてじゃなくて補助金を出している、遠距離通学児の補助金とかいう、団体じゃないけれども補助金を出しているところとかあると思っんですけれども、そういう団体じゃなくてもなんですけども、直接市長のところには要望書なり 市長のところというより教育長あてにしる、市長のところにしる、

要望を出したところというのはこの中でありますか。要望が来たところ。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 遠距離通学関係では要望は来ておりません。

早乙女委員 来たところは。

菊池参事兼学校教育課長 ありません。

今委員が言われたのは、遠距離通学関係……

早乙女委員 じゃなくて、全部そういう団体のところで。

伊藤委員長 課長。

菊池参事兼学校教育課長 要望書というのはありません。ただ、教育振興会のほうにつきましては、市長のほうに直接行ってお話はしてあります。

早乙女委員 団体か何かやっている人が……

菊池参事兼学校教育課長 団体ですね。会長が行っております。

早乙女委員 会長が市長のところへ行っている。

それだけですか。

菊池参事兼学校教育課長 はい。あとは……

早乙女委員 手をつなぐ親の会か何かも要望書が何か市長に出していませんでしたか。

菊池参事兼学校教育課長 それは聞いてないです。

早乙女委員 聞いてない。そっちは把握してないと。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 先ほどの話なんですけれども、本当に異例のことを行った。今回の肉づけをしたという部分のところ、実際にこういうものを肉づけしてきたという部分の理由が、必要であったものをとりあえず切ってしまったためにこういうこと

が起きたということの説明がなく、一律に骨格的
予算でということ、まるで必要ないものも含ま
れているようなので骨格的予算で行ったというふ
うに思わせるような提案の仕方であったけれど、
すべてが必要であるというものが明らかになりま
した。

今回、こういうことをするにおいてはきちっと
反省していただいて、切るべきでないというもの
を切ってしまったという、そういう上で予算を要
求してくるということがないまま、必要であった
から認めたという、これは市長のほうのご意向だ
ったと思うんですけども、担当課は全部予算を
要求していた。

こういうことが今後もまかり通るのはいけない
し、きちんとした説明責任がなされてないままや
られたことで、今回もその延長線上にあるという
ことで、この予算には賛成できません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 ご異議がございますので、挙手によ
り採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補
正予算を原案のとおり可決すべきものとするこ
とに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一
般会計補正予算は否決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、学校教育課、その他
で何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、学校教育課所管の予算審
査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いた

します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第68号の上程、説明、質
疑、討論、採決

伊藤委員長 生涯学習課の皆さんがお見えですの
で、職員の紹介をお願いいたします。

（出席説明員紹介。）

伊藤委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案第68号 契約の締結についてを議題といた
します。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第68号について説
明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 この稲村公民館の新築工事ですけれ
ども、条件つき一般競争入札で行っていますけれ
ども、このときに実際に電子入札でやるんだと思
うんですけども。

ですから、条件を満たしているところでこうい
うものがあるということは、それぞれの該当する
企業はわかっているんだと思うんですけども、
市側としては条件つき一般競争入札で落札業者が

決まるまでに、職員がかかわる この条件をつけるという部分のところは市内業者とか、そういうたぐいの条件だと思うんですけども、その中で、この入札にかかわる人というのはどういう人がかかわることになりますか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 入札については、正直言うてうちの学習課というか、基本的には契約検査課が担当になりますので、入札にかかわる人という形になると生涯学習課はございません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それに、条件つき一般競争入札がこういうシステムになってからは、指名ではないんで業者指名選考委員会みたいなのはもう開かれないので、市の幹部職員とか担当部の方たちが入って選考に何らかの形でかかわるといことは、もうこの入札になるとないということによろしいですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 おっしゃるとおり、特に私どもは。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第68号 契約の締結についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第68号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

陳情第6号の上程、質疑、討論、

採決

伊藤委員長 次に、陳情第6号 学童指導員「有資格者」基準緩和に関する陳情を議題といたします。

本陳情審査の参考にするため執行部の意見等もお聞きしたいと思います。

執行部から何かありますか。

課長。

阿美生涯学習課長 特にありません。

伊藤委員長 執行部の説明はなかったんですが、委員から聞きたいことありますか。

発言を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 ちょっと質問させていただきたいんですけども、この市的那須塩原市放課後児童健全育成事業実施要綱のところで、こここのところに運営のところで、「実施施設ごとに1人以上の教員・保育士の資格を有する者を配置するもの」というふうにしてありますし、補助するのに、事業者が申請をするに当たって2名以上の指導員を配置して、その2名以上の指導員というのは国の基準の法第38条の資格で認められている人を配置しなきゃならないということではあるんですけども。

大体国が基準を決めるといときは、福祉の分野も何でもそうですけれども、基準というのは最低基準という認識があるんですけども、今回の基準はその最低基準を緩和してくださいという陳情だというふうには私は思うんですけども、国が最低基準として、職員はこういう人を配置しなきゃならないよというふうに言っている38条を見ますと、もちろん教職にあった者とか保育士であっ

た者とか社会福祉士であるとかということだけではなく、それだけを考えてとしても、相当有資格者を最低でも配置しておきなさいという基準になっているのはなぜだというふうに理解していますか。すごく概念的なことを聞いているみたいですけども。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 要するにそういう人たち、学校の先生とか子どもたちの扱いになれてますし、学童保育するにはそういう人たちのスキルとかも利用した中での運営になりますので、最終的にはそういう人たちの技術的なものも含めて、レベルアップも含めて、そこに配置する必要があるだろうということは認識しています。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ここで、市の手引のところで児童福祉施設の最低基準という表現を使っているんですね。要するに、国で決めているというのは最低基準だよと。国で決めている指導員というのはどういう人なのということで法を読みますと、職員というところでは本当に有資格者、今、介護施設でも社会的養護の必要な養護施設とかもそうなんですけれども、とても子どもたちを見るという部分のところ、質を求められている時代になってきているんですね。

ですから、保育所にしろ児童養護施設にしろ介護施設にしろ、みんな第三者評価を受けながら、外部の目を入れながら、その中の評価項目で言うところ、きちんとした有資格者を配置しているかというのが最低で求められているというのを、私なんかよくチェックしてくるんですけども、そういうことで、今の職員の配置をしなさいというのは最低基準であるという認識は、市のほうとしてはお持ちですよ。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私どもはそうっております。伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この陳情書を読みますと、中段を見ますとこういうところがあるんですよ。「有資格者の人員確保が思うようにはいかず、人探しで苦労しているのが実情です」というところなんですけれども、資格者に関してはかなりの数いらっしゃると思うんですよ。その中で思うようにはいかないというのは、この第2せいわクラブという、これは民設民営だと理解していますけれども、このところの中での話と、それから、全体その他の施設の中でもいかないのかというあたりのことをよく煮詰めると、逆に言うのであれば紹介してあげれば、それで済んでしまえばこういう陳情自体要らないということになりますし。

それから、この那須塩原市の中で学童保育に対する需要と供給の中で、本当にどうしても施設をどんどんふやしていかないといけない事情があって、だけれども何かの理由で、どうしてもこういった人が 本当は資格者はいるはずだと思うんですよ、該当する人は幾らでも。だけれども見つからない状況の中で何に原因があるというあたりと、それから、客観的にこのせいわクラブさんは2つ経営していると、幾ら市から補助金をもらっているのか。また、市から補助するに当たったの基準というあたりをちょっとご説明いただけるでしょうか、わかる範囲で。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今議員さん言われたように、資格を持っている方はたくさんいらっしゃるというふうに思ってます、ただ、数は把握していませんけれども。

時間的なものも一つあるんですね。1日の勤務というのは、例えば3時間ですとか、そういう勤務時間がありますので、合うかどうかというのも

一つあるのかなというところです。ほかの児童クラブについては、確かにすぐには見つからないというところを私も聞いています。ただ、最終的には見つけて、実際のところ運営しているという状況にあります。

次に補助金ですけれども、補助金の額については第1せいわについてはおおむね400万、第2せいわについても、人数的なものもありますけれども450万ぐらいの補助の額になっております。

また、補助の根拠というのは、国のガイドラインというのがあります。まず何日ぐらいやれるか、そういうようなことによって違いますし、あと延長加算ですとかそういうものによって違うと。あと、障害者がいることによって違うということで、基本があってそれに加算していくというやり方で計算をしているところです。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員は。

鈴木委員 多分答えられないかなと思いながら質問させてもらいますけれども、先ほど人が見つからない理由の中に3時間だけとかいう話も出てきたと思うんですね。それは、使われる立場からすると、1日働くのであれば単価のいいところ、単価が安くても1日長く安心していられるところという、経営者側の人の使い方に対する待遇、処遇というか、それもあろうと思うんですね。

多分、公設公営であればその辺はきちんと納得した形でやられていると思うんですけれども、民設民営だと、その辺は多分市は把握していないんじゃないかなと思うんですね。補助金は400万も出していても、その人たちのところにそれなりのちゃんとした金額が行き渡らないということになると、やっぱり「私やらせていただきます」という人も出てこないというあたりが、ちょっと不明瞭なんですね、これだけだと。判断がちょっとしに

くいなということと、やはり、市としてはある程度補助金を出す 国のガイドラインがあるようですけれども、やっぱりレベルを確保するために、子どもたちの安全とか、こちらにありましたけれども、子どもの命と生活を預かるという、そういうことは全くそのとおりだと思うので、ある程度のレベルが必要だと思うんですよ。

補助金を出さないところへ子どもたちを預けるのであれば、それは親の判断にもなるでしょうけれども、税金を投入してやるというんですから、そういう判断を、そういう施設であってほしいと思うんですけれども。こちら側の 申しわけない、私は全然知らない、下調べとしてこちらの現況を見てないですし、こちらの経営の仕方はわからないんですが、こちらの経営の仕方に公設公営などに比べると何か違いがあれば、教えていただきたいと思います。苦情等も含めてという意味で。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私のほうで詳しく把握してなくて申しわけないんですが……

鈴木委員 わかりました。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、私からは具体的にお聞きしますが、今回議会に対してこのような陳情が出て、執行部側に対しても同等のものができていると伺っているわけですが、現在までに検討された経緯等はあるのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 市長あてと教育長あてと同じようなことでの市のほうは要望書という形で出てきております。これについては、当然国のガイドラインとか県の手引等を見た中で、どうあるべきかというような検討はさせていただいております。

先ほど早乙女議員が言った38条という資格も必要だということもございますので、私どもとして

は今までどおり有資格者が必要であるのではないかと、そんなことで進めております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 市のほうの考え方はわかったんですが、今の市のほうの考え方は既に陳情者のほうにはお伝えはしてあるんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 それについてはお伝えしてあります。

吉成委員 もう伝えてあるんですか。

阿美生涯学習課長 はい。

吉成委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに意見はございませんか。

君島委員。

君島委員 すみません、ちょっと教えてもらいたいんですが、法の38条の2項のところなんですけど、まず最初に市のほうで定めているものについては、「資格を有する者」というのは38条で定めている資格をすべて認めているということによろしいのかどうかなんです、まずは。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 38条というのは児童福祉施設の基準の38条のことだと思うんですけども、こういう形で認めております。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 その中で、38条2項の4号と6号の部分なんですけど、この辺はどうなんですかね。

単純に考えると、4号は、読ませてもらうと高校卒業同程度の人が福祉事業に2年以上従事すれば有資格者ですよというふうなたい方にも見えるんですね。あと、6号においては、中身はいろいろありますけれども、大学を出ていれば教員免許がなくても有資格者ですよというふうにも読み取れるんですけど、そういうふうな形で市のほうも判断をしているのかどうかという部分をちょっと

お聞きしたかったんですが。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 実は、この4条についてはどうということかという、詳しく調べてなくて本当に申しわけない話なんですけれども、時間をいただいて調べさせていただきたいと思います。

君島委員 わかりました。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、本陳情を採択するか、不採択にするかについて協議いたします。

委員のご意見をお願いいたします。

君島委員。

君島委員 私、今も課長のほうにも言ってきたんですが、児童福祉施設の基準にも法律38条の第2項の4号、6号、この辺につきましてもうちょっと研究をさせていただきたいなというふうな、ベースの部分が果たして市のほうの部分でどこまでを入れているのかというのを、ちょっと調査をさせていただきたいので、できれば継続でお願いしたいと思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私としては、この学童保育士制度を創設していただいて、そして有資格者に準ずる者として認定していただきたいということで、今の38条の4の部分のところを見たときに、2年以上児童福祉事業にということだと、児童養護施設、幾つかの種類があると思うんですけども、乳児院とか児童養護施設で働いたということで、この辺のところは逆に、保育士とか社会福祉士とか教員とかいうものと同等の表現だろうなと。

まるきり、何もここで言っている学童保育士制度ということで、向こうが求められてきているほど軽いものではないなというふうな思ったので、今回、この陳情者が言ってきた学童保育士という、

勝手に業界でという了解もなく、昔介護ヘルパー1級とか2級とか、そういうようなものがつくられたというようなことともまた違うということであると、私は、こういうことでなし崩し的に質が下がってきて、逆にヘルパー1級・2級ではもうだめだよ。

介護福祉士の資格を取らないとこれからはだめだから、ヘルパー1級・2級の養成講座を受けて卒業する人にいつも講義をしてくれと言われるときがあるんですけども、必ず実務経験をつけてどこかに就職してください。その後には、必ず介護福祉士を取ってくださいと。看護師なんかも准看護ではなく看護師仕様ということで、医療も福祉の現場もみんなそういう方向にいつている中、いいよと。何で学童保育士と認定するかという条件が3つのほうから示されているんですけども、今本当に学童保育でも障害児も預かっているという。あと、虐待の可能性のある子どもも入ってきてしまっているということを考えてとき、このくらいではだめだというふうなものを要件として挙げてきているんですね。

ですから、私は即、市のほうもある程度方針を示して陳情者に言っているんで、私は、これは否決でいいのではないかなというふうに思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 先ほど阿美課長のほうから、有資格者に関してはやはり苦慮しているところがあるというお話がありました。そうであればこの陳情は、私は思うんですけども、1人の方の陳情というのがなかなか理解しがたいんですね。

逆に、那須塩原市の現状の放課後児童クラブは非常に有資格者に関して困っているというのであれば、全体の関係者に集まりをいただいて話し合いをした上で、みんなでこの陳情が議会なり執行部側に出されたのであれば、これは重く受けとめ

なくちゃならないと思うんですが、今回は本当に1人の方の陳情ということで、今、早乙女さんのほうからも話がありましたけれども、児童保育士、こういった条件でどうでしょうかと、ここまで踏み込んだ提案までされているものを、なかなか議会として、私として「じゃ、いいでしょう、認めましょう」というふうにはならないんですね。余りにも個人的な意見過ぎると私は思います。

ですから、私も早乙女さんと同じで否決でいいと思います。

伊藤委員長 ほかに意見はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 意見がないようなので、討論を許します。

〔「討論」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、一つは継続審査ということで、もう少し慎重に考えて答えを出したほうがいいのではないかという意見と、もう一つの意見としては、吉成委員が言っていましたが、本来であれば那須塩原市のかかわる人たち全員の意見としてこの陳情が出てくればよかったのではないかなというふうな、2つの意見に分かれております。

それでは、ご異議がございますので挙手により採決いたします。

〔「採択を問うの、これ、採択がいるかどうか聞かない」と言う人あり〕

伊藤委員長 失礼しました。

採択する意見はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 今、採択の意見はないということで、継続か不採択と、2つから1つの答えを出したいと思います。

挙手により採決いたします。

陳情第6号 学童指導員「有資格者」基準緩和に関する陳情を不採択にすべきという方の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手多数によりまして、陳情第6号学童指導員「有資格者」基準緩和に関する陳情は不採択にするべきものと決しました。

それでは、ここで生涯学習課所管の常任委員会を閉じます。

昼食の時間ですが、このまま審議を進めます。

議案第59号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 続きまして、生涯学習課の予算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第59号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 市指定の無形民俗文化財補助金の要求はどういうふうになされたのか。今回の査定で実際に要求した金額の10%減で、骨格前の内示額の10%減できているんですね。それで、市文化財保存事業補助金というのは、骨格前予算からすると今回は全額戻っているんですね。

同じように文化財を保護しようと、無形文化財と有形文化財の違いはあるんですけども、考え方として、特に無形文化財を保護するというのは、今回もどこでしたか 維持するのがとても大変だという新聞記事があって、何とか年齢を広げて

維持したい。

私も、本当にいろんなお祭りがある中、とても大切なことをやってくさっている方で、これあたりは逆に減らすんじゃないくて、もっと何らかの形でこ入れをしなきゃならないだろうというのに、さらに減らしてきているということの、何でこういうふうな査定になったのかの理由は聞いていますか。

それと、自治公民館の活動なんかは逆に戻っているんですね。1件だけ、豊浦の4万7,000円というのは削り忘れたので入っていて、要するに、これは全額戻っているということなんですけれども、こういうような部分のところで、理由として10%から、PTA連絡会の補助金は15%程度、あと10%、那須の大地なんかは5%。そういうところの減額率の5%、10%、15%とあるものの差がわからないんですよ、私。

大切なものは大切なんだろうというふうに思っているんで、そこら辺の削られた側として何か説明は受けましたかというのを聞かせていただくと、あと、生涯学習課のところで直接団体なんか市長、教育長のところに、減らすのはおかしいんじゃないかということで戻すようにというような要望活動があった団体というのは把握していますか。把握してたら、どこだったのかちょっと聞かせてもらえませんか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 減額云々については、明確な理由を私も聞いてないところです。ただ、例えば5%、那須の大地なんかも大分削った中でやっていますので、これについては交渉させていただいて5%減ということでの必要性を訴えて、このような形になっているところです。

それと、把握については……

那須野とオペラのほうは要求というか、満額お

願いたいという話は聞いているということでございます。そのほかは特にはないです。

早乙女委員 あと、これは補助金団体ですけれども、補助金じゃなくて扶助的交付とか、要するに学童とかそういうようなものも含めて言ったら、何らかの形でアクションを起こしたものであるというのがありますか、先ほどの那須の大地のように。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今おっしゃった学童については、当然減額もちょっと大きかったりしたものですから、それについては財政のほうともよく話をさせていただいております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 学童の部分のところで、私も例題として学童の関連経費のところ聞いて、扶助費として出しているものと補助金で出しているものと、あと臨時的な経費とか経常的な経費、扶助費的、補助金的というふうに分けられて、それで幾らというふうに出しているということなんですけれども、ここがそうなんだと思うんです。

要するに、国・県からお金が来るんだけれども、それも含めて一律にカットしちゃったという、そういうような事業はありますかと聞いたら、ありますというふうに本会議場で答弁しているんですね。要するに、国とか県とかから財源がある。だけれども一律に削っちゃったという事業はあるかというふうに本会議場で聞いたら、あるというふうに答弁があるんですけれども、生涯学習課の中ではそういう金額というのはありますか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 学童だけだと思いますが。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今回の、5ページというところまで来て今説明を受けたわけなんですけれども、その中で幾つか新規という文字が入ってきているわけで

すね。この新規で、純粋な新規という表現が正しいかどうか分かりませんが、骨格的予算の部分で削られたがために、当初で削られたがために、ゼロ査定だったために、今回完全な新規として6月議会に上がってきたというのは、どれがそれに当てはまるのかお聞きをしたいのと。

あと、今の早乙女委員の放課後児童クラブの対策事業に関したのですが、これも今回肉づけということで、当初7,200万から扶助費、それから委託料ということで1,179万4,000円を増額されているわけなんですけれども、逆に、これは支援金に加算分があるということで多分理解すればいいのかなと思うんですが、平成23年度よりも膨れているんですね。それは、この支援金の部分の理解でのよろしいでしょうか。

2点お願いします。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 まず、その新規というものについては、先ほどご説明をさせていただいた中で自治公民館、嶋内公民館の話はさせていただきましたが、これは新規で要求させていただいたのと、あと高林公民館のある活力倍增センターの土地の購入とでございます。

吉成委員 それが完全な新規。

阿美生涯学習課長 はい。あとは、新規とありますけれども、肉づけ的な考え方のものでございます。

児童クラブ関係で説明が不足した部分も実はあるんですけれども、これも新規の中に入るかもしれないけれども、青木小学校ですね。これが4月から施設を利用した児童クラブを立ち上げたいということで、実際今運営をしているところでございます。これについても新規という考え方でございます。これについての予算も要求させていただいたものですから、若干ふえているというよう

な内容でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ちょっと細かな話になりますが、同じくほかの児童クラブの新規、大原間のびっこクラブのエアコン購入に関してなんですが、これは保護者の要望としては、どうしても線量が高かったということがあるので、やっぱりエアコン等をつけてもらえないかということで当初上がってきているんだと思うんですね。

それらは放射能対策としての位置づけにならずに、今回単に新規エアコンというふうになっているわけですが、その辺の経緯がもしわかりでしたらちょっとお聞かせ願いますか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私ども、放射能対策という考え方で財政との交渉はしてなくて、あくまで夏場、今まで大分暑かったということを知っていましたので、当然それは必要なということでの話、放射能とは別な形で考えてもいいのではないかとということでの予算要求をさせていただいたものです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 あと、9ページの放射能対策事業の工事請負費で、これは説明を受けているわけですが、この部分でいくと、古木の伐採に関してはどのぐらい、何本というのではないんでしょうね、何mぐらい奥に入るところまで伐採するかとか、そういったものは生涯学習課では答えられないですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私どもの知っている範囲でしか答えられないということでご了解願いたいたですが、設計などから見ますと、一応駐車場舗装面から10mということで、おおむね30本ぐらいというようなことで聞いております。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 先ほども質疑の中で言いましたように、市指定無形民俗文化財の補助金とかは、今のこういう状況の中でいったら何らかの形で市が支援をして守らなきゃならない状態にあるものさえも減らして、最終的に骨格前の内示額に戻さなかった。

そういう中、ある程度交渉すれば5%まで減額をなったというところもある。そのほかに、補助金ということを出していたわけではなくて、放課後児童対策事業費のようなものの中では、やっぱり経常的な経費は減額している。あと、補助的な金額も減額している。そのうち、扶助費的なものはやっぱり財源が確保できているので全額戻して、それで青木の学童分がふえているので一見ふえているようにはしているんですけども、これは骨格前の予算に全額戻したというような内訳になっていると思うんですけども。

そこで、どういうことが今学童で起きているかということ、経常的な経費を抑えたという部分のところと、補助金的なものを抑えたことによって各学童保育は何を今やっているかということ、学童の指導員の先生方の研修費、ある程度出していたものが出せなくなったのでどうしようという、さっき学童の先生方の要件を下げてくださいなんていう陳情が出ているんですけども、そんなことをしないで、市がやったこの仕打ちの中で、実際に保護者も今給料が上がらない中、保育料を値上げするというのがとても難しい。

じゃ、そこで何が削れるかというふうに考えたときに、削れるのが先生方の研修費というふうに思った学童もあるやに聞いておりますし、実際に

私も、どこのと言われればそれはわかるんですけども、でも、その相談を受けた保護者には、そういうことをやると自分たちのところに、要するに先生の質を下げることになるから、そういうことを安易にしないように。だけれども、その費用は捻出できないという、そういう状況に今現在陥っています。

その前に、骨格的予算でやったときには人件費で減らしましたので、非常勤の先生方の給与で減らすということをやった学童もあります。要するに、障害児加算で先生を加配しているので、その先生方の給与の分で減額した予算をつくって学童保育の総会にかけてきた。それはしてはいけないことだからということで、とりあえずそれはやめて、総会を流して、もう一度予算を組みかえて先生への給料を、途中で市からのお金が入らないからということであるということではない、そんなことをしてはいけないということで、相談を受けたところはそういうことでやめていただいたんですけども。

そのときに、保護者の人たちは、6月には戻らからというふうに安易にお考えになっていたようですけども、やっぱり扶助費的な経費は戻ったけれども、経常的な経費とか補助金的な経費は戻らなかった。そういう中で起きていることは、そういうふうに学童の質の低下につながるようなことが起きてきているということを考えてときには、私は、やはり今回の骨格的予算を肉づけしたからいいというところにはまでは至っていないということで、反対です。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

ご異議がございますので、挙手により採決いた

します。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものにするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は否決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、生涯学習課からその他で何かございませんか。

課長。

阿美生涯学習課長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、生涯学習課、予算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

ただいまから、昼食のため休憩いたします。

1時30分から再開いたします。

休憩 午後 零時40分

再開 午後 1時28分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課の皆様がお見えですので、職員の紹介をお願いいたします。

(スポーツ振興課職員紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課所管の予

算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

平井スポーツ振興課長 (議案第59号について説明。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、スポーツ振興事業の関東・東北学生トライアスロン選手権なんですけど、今、平井課長の説明で出てきた、その当初の、これも当然補助金ですから、見直しの対象だったわけですけども、当初から前年と全く同額の150万の予算計上があったわけなんです。

そこも、今でもなかなか理解できないところなんですけれども、なぜ、精査をして、時間的な余裕がないと、6月の、実際の大会そのものは7月1日……

〔「7月1日ですかね」と言う人あり〕

吉成委員 7月1日ですかね。その前に前夜祭があるんですけどもね。

ということ、そういうこともあってということだったんでしょうけれども、でも、全額ついていると。

そして、今回、東北学生に関する大会ができないというので、ここに入ってくるということの計上なんだと聞くと、ああそう、という感じになるかもしれませんけれども、現実に主催じゃないわけですよ。那須塩原市が主催の、これは事業ではないわけですよ。間違いなく団体があって、そこに対する補助金を出しているわけですよ。

それを考えると、ほかの補助金で当初の内示額よりも、こうやってふえる補助金というのは、間違いなくこれしかないと思ってしまうんですけども。

どう聞いていいか、聞き方が難しいんですが、これだけがプラスの補助金の計上になった理由というのは何でしょうか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 吉成委員ご案内のとおり、トライアスロンの昨年の実績が200万なんです。そして、その200万の内訳が、要するに、東北の学生連盟のほうを受け入れるということで、通常150万のところを、特別枠ということで50万の増額したということで、200万のスタートで来たわけです。それで、24年度当初においては、それは想定していなかったと。通常、その前の年の150ということで要求してついたらということで、それで当初いこうということだったんですが、さっき、課長の説明にあったように、3月、この予算審議している間に、再度、那須塩原市で東北の学生も、昨年と同じように受け入れてもらえないだろうかと、あるいは受け入れると連盟のほうでも決定いたしました。

したがって、50万プラス昨年と同じようにすれば200万の補助金の格好というか、形ができたんですが、そこを全体的な調整の中で200万のところを、これ、プラスすると190万になるわけですから、5%程度の査定は入ったと、頑張らせてくれということなんだろうと思います。

ですから、200に対して190、そして今回40ということなんです。ですから、これが東北の学生部分が従来どおり戻れば、通常の150の形でいいのかなという感じはするんですが、その部分がちょっと特殊というか、上乘せ分という理解でお願いしたいと思うんですが。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 説明としては、決してわからない話ではないんで、そこは理解はしているんですけども、ただ、当初の部分から150のわけですよ、

これは間違いなく、当初、150なんです。だから、その部分で全く削られていないということ自体が、まずは納得いかなかったというのは、前回もちょっと話はしましたけれども。

そして今回、こういうことだから、であれば、今回に関して言えば、災害復旧に関する特別な部分での手当というような形で予算づけされるのであれば、もっとわかりやすかったと思うんですね。補助金のカット、補助金の精査って、ずっと言い続けてこられた中で、前回も東北でできなかったから、同じようにぽっとつけますというのは、もうそこ自体に、ちょっと違和感があるというか、なかなか理解しがたい部分があると思うんですが。これ自体は、補助金じゃなくて違う枠での計上ということは、ちょっと考えられなかったんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 この部分については、ちょっとご指摘のとおり災害復旧費とか、その辺での発想は、ちょっとありませんでした。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ないのでは、そうでしょうね。言いようがないですから。私はどういうふうに感じますね。結局は、単独でいけば180の補助金の見直しを、ずっとやってきて、そして今回、新たな手法でということで、骨格的予算の手法で多くの単独補助金がゼロ査定で見たわけなんです。

でも、ここの部分だけは時間的な制約もあったんでということなんでしょう。それで、150万、そっくりついたら。そしてなおかつ、今回、またこのような形で入ってきてということであれば、やはり違った手法が、私はちょっと考えるべきだったんじゃないかなというふうに、すごく、その部分でいうと、ほかの補助金との、ちょっと整合性が非常にとりにくいと思うんですね。とれ

ていないと思うんですね。

ということを、一言言わせていただきます。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田副委員長 スポーツ振興費で、スポーツ少年団の補助金が削られていますけれども、この理由と、あとはスポーツ少年団の人たち、お父さんお母さんとか、そういったところから不平不満じゃないですけども、いろんな話が出たと思うんですが、そういった問い合わせはなかったですか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 現在、聞いているところでは、そのような、いわゆる不平とか、特に指摘はなかったと承知しております。

減額になった部分については、消耗品等、事務費の部分を努力して削減したというような形での額で要求しております。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 この補助金なんですけれども、例えばスポーツ少年団のクラブにやるのか、人数分で配っているのかっていうのはどっちなんですか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 大会への補助とか、それから団員と指導者の数によって補助する部分と両方ございます。指導者1人当たり、あるいは団員1人当たりという形で人数割りで配分する部分と、それと大会の開催に対する補助金等であります。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 じゃ、スポーツによって個人負担が多い、少ない競技があると思うんですが、そういったのを一切フラットにして補助金を与えているという感覚でいいんですか。

伊藤委員長 係長。

後藤スポーツ振興係長 大会助成金に関しましては、大会助成費の予算の範囲内で、団体から申請

が出てきた分の補助でございますので、大会が少なければ補助も少なくなりますし、大会が多ければ補助額も大きくなるということでございます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 実際の競技の内容とかそこら辺というのは明くないんですけども、体育協会の補助金のところで、ここだけが、ほかは何か10%、15%とかという中で、20%減額されているんですね。そして、すごく、私も全然この業界というか、体育関係というのは、自分でのスポーツ音痴でできないんでわからない中で、言われるまま話を聞かされたんですけども、朝日の新聞社の記者に体育協会の補助金なんか半額にされて、運営総会のときに決算はできたけれども、予算を立ててやることできないところとかがあったみたいだよという話をしたら、体育協会の運営自体が問題なのに、そういうのを放置しておいてって私は言われたんですけども、この補助金、体育協会への補助金の中で、そういうふうと言われなきゃいけないということが、私はないと思うんですけども、何をもち、そんなことを新聞記者が言ったのかがわからないんですけども、この20%減額になった理由というのは、何かほかの団体とは違って、あったからなんですか。それとも、何か一律に幾らに減らしたということで、こんなに減らしちゃったんですか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 その体育協会の補助金が、かなり多額に減っているという部分につきましては、これまで体育協会の、いわゆる職員なんですけれども、常勤の者から、いわゆる臨時に雇用がえといたしますか、別な人ですけども、そういう形で雇用がえ、職員をかえたということで、その

分の経費がかなり大きかったということでございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 でも、実際には、そういう形態は変わったけれども、別に新聞社の人に言われることのような問題があったからということではなくて、雇用形態とか、あと運営の守備範囲を変えとかというようなことで、もともと今回の骨格的予算の中ということで、こういうことをしようとしていたわけではなくて、見直しの中から、もともとそういう運営形態の見直しの中からあったことで減らしてきたというふうなことなのかなと思ったんですけども、別に骨格的予算ということではなくてしたわけですね。全部が骨格的予算でやったということではないですよ、その人件費を削ったというのは。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 その経費の削減につきましては、いわゆる監査の部分なんかでも指摘されていたところでありまして、できるだけ経費削減という考えのもとに、その職員の雇用関係ですね、それらも見直したと。それに、いろんな駅伝大会の、いわゆる消耗品的な部分をいかに削るべきかというような検討をいたしまして、今回、総額が300万以上の経費節減したと。体育協会の運営自体に大きな問題というのはあるとは考えておりません。

以上です。

伊藤委員長 ほかに。

平山委員。

平山委員 今に関連して。

常勤から臨時職となったということで、かなりの、常勤の場合、運営、変わったのかな、その人件費が。これ、職員関係なく協会として人件費を

使ったと。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 ご指摘のとおり、体育協会の、いわゆる常勤職員として雇用しておりました。年額的には300万を超えるような給料を支払っていた者、それを非常勤、いわゆる臨時にすることによって、250万程度の削減ができた。

確かに、事務的には加盟32団体で大会数も多うございます。そういうところを一手に引き受けてもらっていたということでもありますので、給料はかなりあったと思われます。

その分、現在いる職員で手分けしながら、あとは、今度新しく来た臨時の職員にできるだけ早くなれてもらって、職員の事務も多少軽減できるように努力しながら経費の削減を図っていくという考え方で雇用がえという方法で経費の削減をいたしました。

以上です。

伊藤委員長 平山委員。

平山委員 じゃ、監査の指摘というのはその辺も含めてということですか、トータルですね。

伊藤委員長 はい。

平井スポーツ振興課長 そうですね。

いろんな部分の支出の仕方とか職員雇用の問題なんかの指摘も受けたという部分でございます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

吉成委員。

吉成委員 先ほどもちょっと触れましたけれども、やはり、この補助金に対してなんです、トライアスロンの件に関しては、もう先ほど言ったとおりです。本来であれば、やはり、災害復旧費とか、

そういった形に振り分けるべきだと思うんです。

じゃないと、今回の補助金の、私は納得はしていませんけれども、やはり取り扱い、ここだけが非常に優遇された取り扱いになっているということを感じます。

それからもう1点、スポーツ少年団への補助金なんですが、これも当初からの半分の予算が3月計上されて、その後、スポーツ少年団本部としても見直しをしました。そして、予算としても丸々予算を要求はしておりませんでしたけれども、結果的には要求以上に削られた部分も出てきております。

ただ、思うんですけれども、やはりスポーツを通した子どもたちの健全育成というのは、当然、どこも考えている、どんな自治体でも考えている部分だと思うんですね。そういった、教育費全体もそうですけれども、そういう部分を、やはり削るというご意見が、果たしていいのか。もう少し精査をした中でやっていただければよかったんじゃないかということもつけ加えて、ここに関しましては、私はちょっと納得ができません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、ご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は否決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、スポーツ振興部からその他で何かございませんか。

〔「特にございません」「いいですか、こっちから質問ということだ」と言う人あり〕

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今回の一般質問の中であった件なんです。黒磯運動場のテニスコートに関してですが、今後、現在、12のクレートコートがあるわけですが、あれもクレートじゃなく、常時使える状態のコートにかえていく。それから、もう1つ、コート数をふやすというような答弁がなされたわけですね。

それで、振興計画、これ、3月で我々認めたわけですが、この中にはそういったことは全く載っていないんですね。

それともう1つ、市長はほかのものに関しても整備の計画をこれから立てていきますという答弁も、あわせてしているんですね。あれは、課部局としてはどういうふうにとらえているのでしょうか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 今のご質問なんです。まあ、ねんりんピックという、ある意味招致事業的なものであるんですが、高齢福祉課のほうが担当部局にはなるんですが、一応誘致したいと。誘致も、今度、決まると。26年の秋ですかね。

そうすると、その受け皿となる施設がどうなるだろうという話が、当然、参ってきております。

ご案内のように、再三、野球場も含めて施設整備について、何度かご質問もいただいております。私どもとすれば、振興計画、実施計画にはないところではございますけれども、この24年度中

には、そういった屋外施設の拠点化ということも含めて、ぜひ議会のほうに整備計画を提出させてもらいたいというふうに、今の時点で考えております。

その中に、そういったテニスコートとか野球場、ほかの、先に、その整備計画以前に青木のサッカー場も、既に整備計画が進んでいきましたけれども、ちょっと順番的にはおかしな形にはなりますが、いろいろな大会あるいは整備計画が先行したという事情もございましたけれども、そういったことで、本市の屋外施設の拠点化に係る整備計画なるものを24年度中にはぜひ出して、25年度からの改修事業費、そういったものへの予算化をしていきたいというふうなことで、市長が答弁したと思うんです。

ですから、私どももそれを受けまして、この24年中には、この年内ぐらいには、早ければ10月とか、そういう秋になるかと思っておりますけれども。この後、委員ご案内のように、スポーツ推進審議会なところもありますし、教育委員会自体もあるので、幾つかの機関決定を経ながら、早くて秋の終わりごろ、おそくても24年中にはそういった整備計画、恐らく3年もの以上となりますでしょうから、議会の承認というか、そういうことで、この24年中には整備計画を出していきたいと、現時点ではそんなふう考えております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、部長の答弁で、そういうことなのとはわかるんですが、ただ、市長の答弁の前からそのような形として答弁書ができていて、皆さんは意思として、そういう意識統一がされていて、じゃ、今年度中に計画を上げましょうということだったのか、そこをちょっと確認させてください。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 それにつきましては、あの場で市長がそういった答弁ということではなくて、新たに市長さんが当選してまいりまして、その後の、幾つか教育部との話し合いの中で、従来からそういう懸案事項というか、懸案の課題がありますんでという話はさせてもらいました。

ですから、当然、今の阿久津市長についても、そういった整備拠点化、要するに、合併で散らばっているスポーツ施設の、ある程度の集約化というか、そういったものが必要なですよというふうなことで計画をつくらなければならない時期に来ていますと、そういうお話はさせてもらっています。

そういう背景があったんだろうと思います。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これがスポーツに関していえば、スポーツ振興基本計画というわけですね。

この計画の中に、ほんのちょっとの部分なんですけれども、スポーツ施設の整備、本当にこんなちょっとしか書いていないわけなんですけれども、この中の(2)には、既存のスポーツ施設を計画的に修繕・整備することによって、施設機能の維持・確保を図ります。新たな施設という部分というのは、なかなかここではうたわれていないというのが現状なんですよね。そうは言っても、やっぱりこれが基本にあるのは間違いないと思うんですね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

吉成委員 これを基本にしながら、今年中に、どこまでの計画になるかわかりませんが、それはそうすると、スポーツ審議会のほうには諮るんでしょうか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 そういったスケジュールを見込んでおります。内容的には、スポーツ推進審議会の

ほうに、一応、提案的なものは出していきたいなと。

以上です。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 すみません。

1つなんですが、新規で、第34回全国中学校体育大会ソフトボール大会、補助金で200万をつけていますが、全国大会が栃木県に決まった経緯をお知らせください。

伊藤委員長 係長。

後藤スポーツ振興係長 今年度の全国中学校大会は北関東地区で行われておりまして、その中で、栃木県がソフトボールと、それから水泳、それから飛込ということで、那須塩原市がソフトボール、それから水泳が小山と宇都宮ということで、中体連のほうで決定したということでございます。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 それじゃ、平成28年までに、恐らく軟式野球の天皇杯が栃木県に来ると聞いているんですが、電光掲示板付きのグラウンドを6球場、栃木県で確保したいという話が出ているんですが、そういった部分で運動場の改修に伴い、電光掲示板の球場をつくっていかかなという栃木県からの打診があったという話を聞いているんですが、その辺の話、あったかどうかお願いします。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 現在のところ、私どもには打診はございません。

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課所管の予算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

最後に、教育部全体でその他はございませんか。部長。

山崎教育部長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、ほかになければ、教育委

員会教育部の常任委員会審査を終了いたします。
お疲れさまでした。

執行部の皆さん、ご退席ください。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

保健福祉部の審査 午後 2時00分

伊藤委員長 それでは、これより保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ち、生井保健福祉部長からごあいさつをいただきます。

生井保健福祉部長 (あいさつ。)

伊藤委員長 ありがとうございます。子ども課の皆さんがお見えですので、あいさつをお願いします。

(社会福祉課職員紹介)

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、社会福祉課所管の予算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長 (議案第59号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、5ページの地域自殺対策緊急強化事業1501事業なんですけど、これ、3月の当

初予算議会の中の、この委員会、特別委員会の中でも質問させていただいたんですが、当初の予算の計上にはこれがあったというお話だったと思うんですね。それで、その部分は、骨格的予算ということで削られたということで、改めて、今回、これをつけて、丸々予算がつけられたという理解でいいのか、間違っていたらお伺いします。

それから、その下になりますけれども、知的障害者福祉費の中の知的障害者在宅福祉事業、こどものへやぼけっとの件なんですけど、これもゼロだったわけですよね。そして、今回、合わせると、保護者と施設に対して147万4,000円ついたということになるわけですが、今まで、従来300万を超える補助金がついていたわけですね。そうすると、これは、また9月補正等で、改めて手当がつく、手当てされるという理解でよろしいんでしょうか。その2点をお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 まず1点、自殺対策でございますけれども、こちらにつきましては4月、5月、6月という3カ月分のランニングコストを除いた経費がのっているということで、いわゆる、そういう意味では丸々ついていると、こういうご理解でよろしいかと思えます。

それから、こどものへやぼけっとにつきましては、ちょっと、私、説明が不足で申しわけございませんでしたが、こちらは支障案件ということで、75万円の半額が予備費から出ているということで、その残金といいますか、その分でございますので、ほぼ例年どおりというような補助金の支出となっております。

ただ、こちらについては、4月と10月末の、それぞれの通所時の人数によりまして精算をさせていただきますので、おおむねこの額が上限ということの予算計上ということでございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 支障案件で出ていたんでしたっけね。すみません。大変申しわけない。わかりました。

本来、例えば、このぼけつに関してなんですけど、きのうも年に1回の保護者が中心になって、あと地域の方々もちょっと協力していると思うんですけども、バザーをやって、それを運営費等に充てているというのが現状なわけですよ。私も過去何回か行って、きのうもたまたま時間があつたので、ちょっと顔出しに行ったんですけども、やっぱりああいうことを見ると、ふえても減らすという考え方が、なかなか。当然、それは対象になる。子どもであったり、ある程度年もいっている子もいるんであれですが、少なくなれば、その分、園の補助が減るという考えなのかもしれないんですけど、やはり特異な施設であることは間違いないと思うんですね。特異な施設であつて、なおかつ、保護者にとっては非常にありがたい施設であることも間違いないと思うんですね。きのうも多くの保護者の方からいろんな話を、私も聞かされて、減らすじゃなくてふやしてくれるんならあれだけでも、これ以上は本当に厳しいよね、今度はもっともっと、このバザーも規模をどんどん大きくして、そして運営費に充てていかないとだめかななんていう話もしていましたんで、ぜひ、そういった実態というものを重々皆さんわかっているとは思うんですよ。理解していただいているとは思うんですよ。思うんですけども、やはりそういったところを、ぜひ年に1回とかじゃなくて、何度か足を運んでいただきながら、現状で見ていただければなど。ちょっと要望的なことになっちゃって申しわけないんですが、つけ加えさせていただきます。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 実は、私もきのうはカウントダウンから行っておりまして、また……

〔「ああ、そうですか。合わなかったですね」と言う人あり〕

阿久津社会福祉課長 私は10時から半ちよつとの間で、増淵がちょうどその後行ったかと思いますが、もう瞬く間にバザーも売れて、ことしもエプロンとコースター2つと焼き鳥を買ってきたんですけども、そういうことで、委員さんがおっしゃるように、ことに3月にも、この予算が出たときに、実際にぼけつとさんに伺つて、たまたま療育しておつたので詳しいお話はできませんでしたが、それからまた3月末にもお邪魔して、そういう状況の説明をさせていただいて、そして今回に至つたわけなんですけれども、委員さんがおっしゃるように、やはりしっかり子どもたちに寄り添う、障害者の方に寄り添うということで、とても大切な施設だというふうに考えてございますので、さらに支援を続けていきたい。また、支援の方法も、実は、あそこはまだ水洗化していませんかつたりとか、かなり人のご厚意の中でやっているというところで、行政としても、ぜひバックアップはしていきたいと考えておりますんで、担当といたしましては、減らすよりもふやす方向で、ずっと考えておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今のぼけつとは、要するに、骨格的予算前の内示額に全額予備費と今回の補正を合わせると100%骨格的予算の前の内示額になつたという理解でよろしいんですかね、足して。

そして、もしそうならば、同じように心身障害児・者父母の会の療育訓練事業補助とか、ある意味同じような趣旨であつたり、テーマが違つたり

しているところの、本当に大切なところへの補助金とかを、これは運営の助成金、補助金だったので全額戻した。そうじゃなくて、保護者の運営のところには全額戻さないとか、何か法則あったんですか、ここら辺でやった。

さっき自殺対策でっていうのも、それも去年やったのは、国からの委託事業で余分にやりましたよね。例年のものの、那須フロンティアでやっている講演会の補助金というのは、やっぱり10%カットしちゃっていますよね。そうですね。満額戻っていないですよね。

そういうようなものって、要求した側と、こうでこれで決定した側での、はいそうですかと納得できるような説明というのは、実際にあったんですか。それで、その違いというのは何なんですか。どこでも聞くんですけども、私、どうしても、この、だったら同じように全部戻るでしょうと思ったのに、ここは戻ってここは戻らないというのがあるんで、その違いってどこにあるんでしょうね。わかりますか。説明してもらえますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、2点あったかと思いません。

こどものへやばけつの補助金につきましては、当初、150、150の300ということだったんですけども、見ていただくとわかるように、支障案件で75万は4月1日についておりますので、その分の72万4,000円というところ、2万6,000円ほど、ちょっと減らされております。減らされているという言い方は変なんですけど、減額となっておりますが、そちらについては、いわゆる補助金の見直しの中で、幾つかのパターンがありまして、全額、全般的に見直すものであったりとか、内容が、その補助に見合う額になっていないというようなものについては、その1割なり減額をして、その中

でもう一度団体の方に再考していただいて、運営等々を見直していただくというような意味合いで減らしているというのは説明をいただきました。

そのばけつについては、保護者のほうは満額ついているということで、ご理解いただきたいと思います。

それから、2点目。今、若干入りましたけれども、確かに心身障害児・者の父母の会の運営費にも、少し、9万9,000円だったものが1万円減り、療育事業のほうはバス代の上限ということで20万円を計上しておったんですが、これも1割減の18万円ということになってございます。

担当者としましては、先ほど吉成委員さんにもお答えしたとおり、やはり旧に倍する支援をしていきたいというのが偽らざる気持ちでございます。

ただ、全体的な予算を執行する中での判断というものも、財政的にはあろうかとも思いますし、その中で、しっかりヒアリング等で議論した上で決定されたものということなものですから、私どもとしては、この予算で実際に団体の方にお示しをして、またさらに応援していきますという姿勢は伝えるつもりでございます。

ただ、来年度以降も、実際にはいろんな中でふえる補助金もあるよねというご指摘もございましたので、再度、私どもも、その補助の内容を精査しまして、その内容に見合った要求を来年度以降もしていきたいと、こういうふうに考えてございます。答えになったでしょうか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 リップサービスで、それこそ那須フロンティアの講演会に行って、すごく充実しなきゃならないって、これ、大変なことを担っていただいているんで、充実しなきゃいけないし、私はそれをやりますとかって壇上で市長がみずから言っておきながら、それで予算を那須へふやすのは、

なかなか大変ですけども頑張りますと言っていたんで、現状維持かなというふうに、そのときは思ったんですけども、まさか減らしてくるとは思わないで、那須フロンティアのものはふやすということを期待させておいて減らしてきてって、まあ、約束違反、よく平気で壇上で言って減らしてきたというのが、那須フロンティアの講演会ですけども、あと、更正保護女性会とか保護司会とか、みんな本当に犯罪を犯してしまった人たちの更正って、すごく大変な仕事をしてもらっている中、それを、こういうのを減らすというのは、評価を下げたということにも値するんですね、ある意味ね。

そういうものをやっていいこととは、私は思えず、わずかしか出していないのに、それを減らしてきているということは、ある団体によれば、減らすということは、それだけ那須塩原市は評価していないというふうにとられるということもあるし、もっと充実させていただきたいということで、そのための支援として行政が直接何でもかんでもやったらお金が大変だから民間に肩がわりしてもらっているんだから、せめて、そのための支援として運営の一部でも負担させていただきますという姿勢ならわかるけれども、減らしていつてしまっているということで、何か討論になってしまった。ということで、その辺のところ、そういう団体と交渉している担当課としては、そこを本当に当てにしていると言っているながら減らしていくという、この矛盾というのを、今後、どういうふうにしようとして、来年は、もうどうするというより、来年はプラスにしようという意識がある、だったらそれはそれでいいんですけども、その辺のところ、担当者はどういうふうに考えていますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 委員さんがおっしゃることは、実は、この3月に内示が出たときに行いました。

行いましたというのは、基本的には単価等々しっかり精査をして、その積み上げで、活動に見合ったご支援をしたいということで、積み上げさせていただいた数字を出したんですけども、やはりそれは見解の違いというとなんですけども、補助金を積み上げていく財政側の中では、それは少し違うでしょうというような見解で、この数字に落ち着いたということなんですけれども、先ほどの繰り返しになりますが、やはり来年度以降も活動に見合った以上の要求はしていきたいということで、いわゆる団体の方にも、例えば、更正保護女性会ですと、年間8万5,000円という予算なんですけれども、実際にはその中のっていない自己負担分が相当あるんですね。活動費としてのっていない、いわゆる何かの研修会は手弁当で行くとか。例えば、そういうもの等をはっきりさせた上で、実際の活動費はもっと多い。ですので、それに見合った負担を、応援をしたいというようなことであるとか、そこら辺は、今年度の中で団体さんにもお願いをして、経理の仕方ですかね、そこら辺をつまびらかになるようお願いをしましたので、来年度予算については、またそのような形で、さらに応援をしていきたいという気持ちは、担当課には十二分にありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 もう先ほどの質疑の中で討論をして

しまったようなんですけれども、更正保護の分野というのは、コスト的に考えると、もう再犯をしない、させないというのは、ある意味は、そういう部門のところ支援をしてあげる、寄り添ってあげる人がいるということは、社会的コストを下げることだという認識を持つ。ここに20万、数十万出したということで、どれだけ社会的なコストを下げているのかという自覚を、行政側が持っていたきたい。それを行政にやりなさいって言ったって、行政の職員1人雇ってそんなことをさせたら、どれだけ膨大なお金がかかるかわからないものをボランティアでやってくださっている。でも、やっぱりそこへ、まるっきりその人たちに任せるのではなく、そういう姿勢を示すということでの、この補助金、要するに、行政も責任は持たなければならない部分がありながらもお願いしているんだ。その評価として、せめて補助金を。それが真の行政改革で、行政が直接担えない部分を民間の人たちに担っていただいているんだという自覚を持つ。それで、ある意味、そういう人たちが活動して下さっていることによって、社会的コストを下げているんだという自覚を行政側はきちんと持つということが必要だというふうに思いますので、そういうことを骨格的予算だの行政改革で無駄を、無駄を省くって言ったんですからね。そういう中でやってきたということには、許されないことだということで、あと、自殺対策も、市長はみずから交通事故で亡くなる方よりも、自殺で亡くなる方のほうがこんなに多いので、これがいかに大変なことかということを書きながらも、口ではそういうふうに言っているが、実際、そういうところのやっている活動を、無駄の中の一環としてやったところで戻さなかったということは、私はそれも許せないことだということで、この予算には、特にそういう観点からも、無駄を省

くというような理由をありながらやったところで、戻さなかったという、精査した上で、戻したんならまだしも戻さなかったということで、これは私は許すことができないということで、この予算には反対いたします。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものにするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は否決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、社会福祉課から、その他で何かございませんか。

課長。

阿久津社会福祉課長 こちらから、特にございません。

伊藤委員長 それでは、社会福祉課所管の予算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部交代のために暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
子ども課の皆さんがお見えですので、あいさつをお願いします。

(子ども課職員紹介)

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、子ども課所管の予算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 (議案第59号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 ウイメンズハウス、具体的に言うとウイメンズハウスですけれども、ウイメンズハウスへの助成金、補助金を10万円だったものを9万円にしたって、質疑の中のやりとりで、やっぱり30万は要求をしていたんだなというのが、平山啓子議員の質疑の中でわかったわけなんですけれども、その30万円と指定した根拠というのは、やっぱりDV基本計画を策定して、そのDV基本計画の中で、行政の限界、行政が支援をするには限界があるということは、もう明らかになっているので、それで、民間の中の団体に担ってもらうもの、あとネットワークで何とか、いろんなそれぞれの関係団体、関係機関とのネットワークで、何とか支援をしていくこと、それとあと支援センターなどを立ち上げるということ、今後、考えていかなければならないというようなことが基本計画な

んかの中には載っていたんだと思うんですけども、そういうことを、それは基本計画ですから、市長が提案して、それで議会が、私たちが、それは3月議会のときに議決した基本計画ですけれども、そういうことに基づいて、やっぱり民間の担うべきことというのは重要であるということで30万要求をした。

でも、昨年までは10万円だったものを30万要求したということの違いというのはそういうところにあるというふうな、私は解釈をしたんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 早乙女委員のおっしゃるとおりでございます。

この、具体的に、今、ウイメンズハウスというような名前が出ましたけれども、県内でDVの被害者のシェルターですね、要するに、駆け込む先の運営が、唯一、このウイメンズハウスとちぎが運営しております。

通常であれば、子ども課のほうに婦人相談員がいますので、そこに相談があって、母子支援施設への一時保護となる、通常、やるわけですけれども、やはり行政では、今、早乙女委員がおっしゃったみたいに、行政に限界がございます。やはり、夜間であるとか、あるいは土日、そういったときに緊急に対応できる、その場所が、その一時保護をする場所がどうしても必要であるということから、唯一の、このシェルターを、やはりなくすわけにはいかないというようなところで、その行政にかわって運営していただくことが被害者を保護するために重要なことだというような認識をしています。

県内の他の市町村等の人口の比率であるとか、あるいはDV相談の件数であるとか、そういうところから判断しても、那須塩原市からの相談件数

あるいは実際に保護されている人がそこそこにいるであろうというような推察ができます。

残念ながら、これ、かなり個人情報というようなことで、慎重に取り扱うというようなことから、実際的那須塩原市民がどれだけ使ったかというのは明らかにされてはおりませんが、状況からして、結構な相談件数あるいは実際に保護された家庭があるのではないかなということを考えますと、やはりこれを行政が補助、助成していかないと運営そのものが立ち行かなくなってくるということから、近隣市、県内のほかの市町村の金額とも、あるいは人口規模とも比較しながら、子ども課としては30万円が妥当ではないかというような判断をして要求をしたところでございます。

残念ながら、削減の余地があるだろうというような判断のもとに10万円から9万円を引かれたというような結果でございました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私、DVの被害者の場合は、女性だけでなく子どもと一緒に駆け込むということが多いので、母子寮、母子相談員センターとか、あと母子寮に入るとかということをするんですけども、やっぱり、もう少し自立がきちっとできるまで入れておいてくれればいいんですけども、出されてしまうんですね。だから、行政が直接、相談をする、県の相談所かもしれないけれども、県の相談所のところで、母子寮とか何かに入っても、その、そこがきちっと最終的に自立して、安心して生活できるというところまでは見てくれないで、肝心なときに出されてしまうんですね。そうすると、大体そういうときに、相談を受けて、その後、引き受けるのがウイメンズハウスさんあたりが引き受けて、自分のところのシェルターとか、自分たちが何らかの形で仕事を世話して、その後寄り添って、ずっと自立支援に向けていくと

いうことをやるわけなので、スタッフも1人とかではとても間に合わないし、人の手配も、物、金、みんな必要なところで運営している中、本当に運営、大変な運営をしているのの中に、運営補助として無駄があるというふうに思って10万円の中から1万円切ったのか。先ほども、社会福祉のほうの予算の中で、やっぱり10%カットとかやっていますので、それと同じパターンでやってきているので、この辺のところがとても私は納得できないと思うのと、もう1つ、財政のほうも、何で切ったんだということを聞いたら、利用している実態がわからないからという言い方をするんですけども、そこにそういう施設があるからというだけで、行政が担えないんだから、そこがあるからというだけで、利用している利用していない、実績件数で出すのが行政は簡単かもしれないけれども、実績件数であらわれないという部分を、何も加味しなかったんだというのが、財政との話し合いの中でわかったんですけども、その辺のところは、こういうNPOがあるという部分のところを、実績件数でない役割があるんだという部分のところというのの理解は、担当課自体は持っていますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 早乙女委員のおっしゃるとおりだと思っています。

やはり、いざとなったときに、こういう施設があると、受け入れ先があるんだと、これが大事なことでありまして、実際に、その実績が、仮にゼロであったとしても、ゼロだからいららないんだと、そういうことではないというふうに思っています。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

金子委員 つどいの広場運営って、西那須は長寿センターで、よく預かっているというんじゃないかと、あそこで遊んでいるというか、そういうのは、こういうのとは、また全然違うんですね。西那須にはあるのかなと思っていたんだよね、こういうの。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 基本的に、やっている中身は変わりありません。

ただ、長寿センターでやっているのは、週に、たしか2日か3日、それで1日丸々やっているようなことではなくて、時間的に限られた中でやって、あれは出張サロンなんですね。ですから、そうじゃなくて、もう常設、月曜日から金曜日まで、1日、常時あいていると、そういう施設を、今後つくってきたいということです。

やっぱり、西那須の地区全体で見れば、どこかしらで、毎日必ずどこかでやっているんですけども、やはり行きづらいところ、行きやすいところ、あるいは歩いても行けるところとかありますので、できれば駅前近辺ぐらいに、近いあたりに常設で、行けばやっていると、一緒に、そういう子育ての親子同士が触れ合って、交流を持って、あるいは悩み相談というか、そういうのを共有して、そういう居場所づくりですね。それを充実させていきたいというようなものでございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 この6ページの子育て支援サイト、特にどうのこうのではないんですけども、この内容、どんな内容のサイトを考えているのかだけ教えていただけますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 これは、今、市のホームページの中に子育て関係のサイトが1カ所にまとまって

開けるようになっています。そういうものと、子育て支援の活動をやっているような、いろんな団体があります。その団体が、そこにリンクを張って、いろんな活動を紹介をして、そしてイベントの情報を出して、あるいは掲示版とかを設けて、そこで、その掲示版を通して、悩みの相談だとか、それに対する答えだとか、交流の場というんですか、ネット上での交流の場を設けたり。それから、そういった団体のイベントとか何かあったときに、ネットを通して参加申し込みができるであるとかいうようなことで、那須塩原市の場合、核家族化で、それから転入してくる子育て世代というのが結構多いんですけども、当然、自治会とのおつき合いもなくて、周りに友人・知人もいなくて、どうしても日中、子どもと二人きりになってしまうような家庭が結構多いのかなというふうに思っています。

そういう家庭が、いわゆる孤立化しないような意味を含めて、いろんな情報を共有して、いろんなイベントに活動して、あるいはそういう場を通して子育てのサークルづくりをしたりとか、そんな形で今のところ考えております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 時代、昔はこういうインターネットなんかはなかった時代は大変だったんだろうと思うんですけども、こうやって情報化できる場を提供するというのが、今、できるようになったと。それにあわせて、費用というのが260万ぐらいは、そういったサイトを持つだけで、中の運営は、特にはないわけでしょう、そうすると。企画して何かやるとかは、考えなくても、そういう場所だけ業者のほうに渡して、みんながアクセスできるようにしてというサイトなのかなというふうに感じたんですけども。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 今年度は、とりあえず構築して運用開始まで持っていきますけれども、やはりこれの運営自体は、ある程度専門的な知識がないといいものがないのかなというふうに思っていますので、来年度以降は、その運営は委託して運営していきたいというふうに思います。

我々自治体が、これを運営するとなると、本当に、せっかくサイトの、そのシステムがいいものいっぱいあるのに、我々では使いこなせないようなところも出てくると思っていますので、やはりある程度専門的な知識があるところに委託していきたいというふうに思っています。

今回、これは3カ月、4カ月程度のあれなんで、1年間かかれば、もうちょっと金額はかかることになるんですけども。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 すみません、つい、聞いちゃうと長くなっちゃうわけですけども、これは、ことし260万ぐらいの予算ですけども、来年も国から補助が2分の1出て、那須塩原市も、あと半分ずつと出し続けていく、ある程度経常的な費用になるということによろしいですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 そのとおりでございます。

1回やって、すぐやめちゃうというふうなわけにはいきませんから、年間600万ぐらいの費用がかかるんですけども、その2分の1は国庫補助で、2分の1が市負担というふうなことで、継続的に運営していきたいというふうに思っております。

それから、今のこの子育て支援の補助金が、ちょっと制度が時限立法みたいなところがありまして、これがなくなった後、どういうふうな形で継続されるか、ちょっと不透明なところはあります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 お金があれば、こういう時代に合わせたこういうメディアみたいなものを使うということで、若い人もネットを見られているんでしょうから、いいと。

これはあれですかね、よその自治体もこんな状況というか、こういったもの普及しているんですかね、そこの2点。ここでやるといいですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 既にどこのメーカーのシステムを使うかにもよりますが、今、1つ有力な候補なものというところ、こちらではめぼしいものを挙げているんですが、実際そのシステムを使って立ち上げたとき、これは全国的には結構な数があります。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 先ほど質疑の中で、考えなど述べながら質疑をしてしまったので、同じことになりましかもしれませんが、那須塩原市でDV基本計画を立てておきながら、そこで民間の支援団体、シェルターを運営しているところの協力が不可欠であるということも明快にしておきながら、それでおきながら、必要な予算要求をしたにもかかわらず、例年どおりの金額さえも戻すことができなく、今回減額したということは、やはり行政として無駄を省くというようなことでやった今回の一連のことの中に入れられているということが、とても認めることができないということが一つの理由と、あと今後、充実しなきゃならないにもかかわらず、ということの理解も、担当課はできている。そういう民間じゃないと担えないというところがあるというのも、担当課は理解している。その上に、今

度はその利用の件数ではなく、あるということ自体が意味があるんだということも理解しているというところがありながら、こういうことが起きたという不可解なことが、一律に骨格的予算ということをやったのの弊害であるというふうに思いますので、この予算には賛成することはできません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ご異議がございませんので、挙手により採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算は、否決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、子ども課からその他で何かございませんか。

課長。

荻原子ども課長 1点、公立保育園の民営化の件なのですが、先日西保育園の保護者会の中で、今年度民営化を進めるというふうなことでご了解いただきましたので、今年度西保育園、民営化に向けて進めたいというふうに思っています。

以上です。

伊藤委員長 それでは、子ども課所管の予算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時05分

伊藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。高齡福祉課の皆さんがお見えですので、あいさつをお願いします。

（高齡福祉課職員の紹介）

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、高齡福祉課所管の予算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

会田保健課長 （議案第59号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 では、街中サロン事業についてお伺いしますが、なじみ庵と元気ほん歩ということで、これは公明会派の平山委員も以前に12月議会もちょっと取り上げたと思うんですね。私は代表質問で3月にちょっとやりましたけど、2カ所やっていて、今度は新たに那須塩原駅前に1カ所。これも以前の質問では答弁ももらっていますので、そこは了解しているんですが、要はなじみ庵と元気ほん歩でやっている事業として、果たして同等の事業なのか、補助金を出すに当たって、全く事業が街中サロン事業という名称なので、一律同じ補助金を出すという考え方で今までやってきていると思うんですが、事業自体が、それから、利用者も相当数の違いがあるように私は思うんですね。その辺のまず基本的な考え方をお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 なじみ庵につきましては、歴史がございますので、運営そのものもかなり軌道に乗

っている状況にあります。

黒磯駅前に開設しました元気ほん歩につきましては、開設が公募の結果、開設業者ということで決まった段階で、まず西那須野にありますなじみ庵のほうに十分話を視察がてら、運営に関してよく話を聞いてくださいというような当初指導をしまして、実際にそれはやっていただいております。

ただ、どうしても、もとがなじみ庵のほうについては、もともとがNPOのゆいの里がやっています、旧西那須野時代から歴史があったものですから、必ずその地区の高齢者の居場所づくりについては、かなり歴史を重ねている関係で、かなりうまくいっておりましたけども、こちらの黒磯の駅前のほうについては、もともとは京福会、黒磯病院さんがやっているところなものですから、なかなかその居場所づくりについてのまだノウハウができていないというか、その辺がちょっと今の段階で、ちょっと人の集まりが悪いというところもあります。

一応事業の内容については、元気ほん歩のほうは俳句、絵手紙、それと書道教室等々をやっている関係で、どうしても何か行事を持たないと、人が集まらない。行事のないときにふらっと来て、そこで時間を費やして、ちょっと要するに楽しむ時間を持っていただくというのがちょっと難しい状況になっております。

ちょっと利用人数の関係でそういうギャップがあるものですから、ちょっと今のところは人数の集まりが悪いと。

ご質問のとおり、内容によって補助を一律同額でどうなんだということなんですけれども、一応うちのほうでは、今、人の集まりぐあいとか、業務の内容によって、今の段階で補助金に差を設けるべきではないというふうを考えておりますので、今は同額を補助している状況です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 丁寧にお答えいただいたので、わかります。

こういう事業を育てようという根本的な考え方は、私もそれに同調しないわけではありませんけど、ただ、主体があくまでも補助団体なわけですよ。で、3月の予算の説明の中で、単独補助金に関してはゼロベースでという話があって、であればですよ、であれば、余計こういうところはしっかりとした基準的なものを設けて、で、補助金の額を決めていくというのが本来のやり方だと思うんですね。それが一律同じで、その那須塩原駅前に1月スタート目途で今進めている、それがこういったところが事業展開していただくのかわかりませんが、やはり同じことになってしまう気がするんですね。つくりました、なかなか人が集まりません、でも一応こういう事業はやっていきます、市としても補助金は出しています、それではやはり本当の意味での、このお年寄りの居場所づくりにはならないと思うんですね。

ですから、本来はこういうところじゃないんですかね、補助金の見直しをするということの意味合いというのは、私の考えを言わせていただきました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今、なじみ庵のことが出てきたので、お聞きしますけれど、生きがいサロンの場合は10.3%減になって、街中サロン事業補助金も14.8%減にはなっていて、実際に減と減にはなっているんですけども、街中サロンの場合は、要するに元気ほん歩となじみ庵に出していた700万は、全額戻ったということで、それで減ったのは新設の分が1月からになったので、運営費がその分、半年見込んでいた、半年なのかな、見込んで

いた分が減額になったので、それでこの300万ぐらいの減額があったという理解でよろしいですね。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 ただいまその減額の解釈なんですけど、当初予算で新規分を当初予算で認めていただいた場合ですと、4月早々に公募をしまして、10月ぐらいから開設できるような形を考えておりましたけれども、今回当初予算に計上されなかったということで、6月補正で見ておいていただければ、今後公募した上で開設準備期間を経て1月ということになりますので、その3カ月分の運営費補助の差額が出てまいりますので、減額はその理由になります。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、なじみ庵なんかは半年分しかつかないんだから、半年で事業撤退することもあるということまでも強行に主張して、自分たちはきちっとしているんだからということを示してきたと思うんですね。その迫力はすごいものだったので、皆さん、運営している人たちの。それなんで、やはり自信を持って無駄はないというふうに言い切って、要求をしてきたんだと思うんですけれども、生きがいサロンのほうは、そういう要求をしてきたということは各運営している、かかわっている人たちはこの金額を減らされても大丈夫というふうになっちゃったんですか。それとも、一応要求はしたんだけど、減らされちゃったんですか。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 先ほど生きがいサロンについてはご説明申し上げましたとおり、当初の予算では3カ月という予算の配当でした。それで、3カ月分ということで、各生きがいサロンの管理をされて

いる方々には、その旨お話をさせていただきまして、それ以降の残りの9カ月分については、補正で対応はするというので、それは約束したものではありません。こちらの姿勢として、6月補正で何とか残りの9カ月を確保してまいりたいというお話をさせていただきました。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 でも、結果的に、満額、最初予定していた部分のところは、生きがいサロンのところでは、復活できなかったんですね。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 生きがいサロンについては41カ所、それと新規も含めて1年分の予算が今回の補正で計上されております。

早乙女委員 したのか、していないのか。全額出ているのか。

会田保健課長 全額、こちら当初の予算の要求レベルに戻っております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、1カ所、やはり同じように1カ所の開設の部分のところ調整をして、ほかの41カ所は最終的には12カ月分出るという解釈でよろしいんですね。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 はい、そのとおりです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、自立対策生活支援事業のところ、外出支援タクシー券とか、理美容利用券とか、紙おむつ給付券とか、そういう部分を発行していると思うので、この後半で事業費をつけたということなんですけれども、実際にこういう部分のところって、利用券を印刷するんですね。ですから、そういう部分のところは2回に分けて発注するということはプラスアルファにはならなかつ

たんですか。

高塩高齢福祉課係長 各種サービス券の印刷の件ですけれども、例年予算を起こしているのは翌年度のもの、ですから、ことし使っているものは23年度中の予算で対応してございます。

急遽、骨格的予算の内示ということで示されたときに、補正もあり得ると十分協議をしていくという考えのもとに、通年発行すべきところを分刷をかけました。使う、使わないはもとより通年の印刷をしまして、それを上半期分も下半期分という分け方をして、今年度は対応しております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、1年分印刷をかけなくて、半分半分にかけて、印刷会社のほうはそういう対応をしてくれたということで、コスト的には去年と同じコストで、印刷は仕上がったという理解でいいんですか。

高塩高齢福祉課係長 若干その分刷の手間ですね、そちらのほうは変更契約しまして、対応してございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、それは市として、こういうことをやったところが経費として、両方に経費がかかったと。わずかかもしれないけど、かかったという理解で。

それと、これを分刷したために、私も本当に高齢者の方からの不安の声いっぱい聞いたんですけど、その辺のところ、こういう部分を家族がいる人は家族だし、当事者は外出支援タクシーとか紙おむつというのは、要するに支援が必要だからというんで、本人が申請してこれるという人はほとんどないんで、代理で家族が来るとかケアマネが代理をして申請しているんだと思うんですけど、その辺のところの方に混乱なくこの後半分は、またもう一回お願いするという二度手間になりま

すのでね、特にケアマネの方たち忙しい中で二度手間させることになるんで、その辺のところの分で、お金かけないで、ごめんなさいねで終わりにしているということですよ。ケアマネの人たちが動いた部分がね。そうですね。大変な思いをしながら、ごめんねってしていただいていたというのがわかりましたので。

それでもう一つだけ。シルバー人材センターの運営費も、やはりこれもカットされていて、それで今回一部復活、計上してきたわけですけれども、社会福祉協議会なんかは、もう最初から運営補助として出していて、満額骨格というより、当初予算で満額来ちゃっていますよね。それで、シルバー人材センターの運営は、今回対応してきていますよね。その違いって、昔から社協とシルバーって、何となく私たちがなじみがあったんですけど、その違い、対応の違いってどこにあったんですかね。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 こちらにつきましては、シルバー人材センターの補助金の内訳ですけれども、大きくは人件費部分と事業活動費に対する補助、2つの性質がありまして、1本で補助金を出しておりました。当初で出たところは、この事業活動費分について、その精査をしるという指示が参りましたので、今回それに基づいて、6月で補正をしまして、この307万6,000円ということで内示をいただいたところです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃあ、もう社会福祉課いないんで、そっちの事業費補助と人件費補助を社協もらっていますよね。でも、それはやらなかったということなんです。そっちはやって、いいです、それはもういなくなっちゃったんで、そこは。そういうことなんだ。事業費、もちろん人件費補助じゃ

なくて、なるべく事業費補助で事業が成り立つようにということで、どんどんそういうふうにしていったんですけど、わかりました。差があるんだなというのだけがわかったので、いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員 すみません、生きがいサロンの事業の件なんですけど、先ほど41、要は自治会だと思いますけど、自治会に対して1つふえて42になったということで、月3万円掛ける12掛ける42ということで、1,500何がしかの交付金なんかが出てくるわけですけど、実際にこの事業と、それから、今、老人会、老人クラブ、ああいったところの事業を精査するような話が多少聞こえてきていますが、実際には生きがいサロンについては、自治会長の集まりのときには推進したいということで、こういった要綱等も配ったり、進めてきているわけですね。でも、片やそうやって今度は老人クラブなんかの事業と一緒にしようというふうな流れも多少あるということ、これどういう市のほうのスタンスなのか、ちょっと確認をさせてください。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 老人クラブ活動の中で、うちのほうで特出しで補助金を出したのが1つありまして、健康づくり事業ということでやっています。そちらの補助金と、あと生きがいサロンの中で健康予防教室的なものもやってくださいねというところがあるんですけど、そちらのほうの統合というような形で検討されたいというところで、今、精査をしているところなんですけども、全体で73クラブ中、老人クラブがあるんですけど、昨年度この健康づくりに手を挙げてきた団体、14クラブしかございません。すべてのクラブが取り組んでいない、また、年1回ということで、きっかけづくりとして通年やってくださいという中身の趣旨なんですけど、そこがなかなか浸透し切れていないと

いうところもありまして、今後も推進していく生きがいサロンのほうにシフトしていく方向で今、検討してございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。逆のパターンなのかなと思ったんですが、そうじゃなくて、こちらのサロン事業のほうに作成、こちらに入れていくような形でいくと。

今後も、じゃあ、市のスタンスとしては進めるという考え方に違いはないということでもいいわけですね。了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 今回、自立対策生活支援事業もそうですし、街中サロンもそうですし、必要と認めていながら、わざわざ半分にしておいて、特に自立対策生活支援事業というものは、高齢福祉計画の中に位置づけて、そこで単純に計算すれば、どのぐらいかかるかというのが、例年のことでわかってしまうものまでも精査するというのでやって、それで今回そのまま戻してきた。でも、その戻したことの中をちゃんとしていけば、余分な経費をかけてまでやっているということがわかったのと、あと、街中サロンなんかでは、やはりきちんと事業精査したというよりも、本当に必要であるというふうに思っているところを切りながら、それでそういう、本当にどうなのかという、わからないでいながらも、やはりあと1カ所開設はするということで、一貫性のなさ。

あと今回やるべきでないことをやって、戻せばいいよといって戻しただけということに対して、きちっとした説明もないし、議会のほうもきちっ

と説明があったというふうには、あれほど言って、当初からやればと言ったにもかかわらず、6月補正まで延ばされた。

この予算を使うなということではないんですけど、こういうやり方を認めると、今後正常な予算の立て方、執行ができなくなるので、賛成できません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、ご異議がございませんので、挙手により採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算は、否決すべきものと決しました。

次際にはございませんが、高齢福祉課からその他で何かございませんか。

〔「特にございません」「委員から言っちゃいけない」と言う人あり〕

伊藤委員長 では、委員からどうぞ。

早乙女委員 お願いなんですけれど、本当に外出タクシー券とかのところに、うちにあった方なんかは、それがなくなって、ご主人が倒れて、息子さんが倒産して、不払いになっているんで、こういう仕打ちを受けたのかという、半分になったのはこういう仕打ちを、私は車を運転できないし、夫は倒れて半身不随だから、病院には行けない。今でも病院に連れていくのに、外出タクシー券を頼って行っているんだけど、連れていくことができないということで、半分が減らされたのかという、物すごい不安になって電話がかかってきたんですけど、もうそれは戻るように、一応計

画ではこういう計画になっているんで、戻るということを努力して働きかけますので、ケアマネさんにももう一回相談したりしてということをやったんですけど、十分なフォローがないと不安なままいますので、ぜひそういう高齢者、それこそNPOだとか団体だとかとって、要求してこれる人たちは、満額戻すとかということで、そういう連絡もいくでしょうから、ああ、戻ったんだとなじみ庵なんかだったら、ああ、全額補助されることになったということで運営が続けられるけれど、不安のまま置いていかれたままになっている高齢者がいますので、そういう方にきちっとした、それを団体と話し合えば済むということではないし、個人個人にやっちゃったことだから、市役所の職員が団体のところには説明ができますけれど、そういう個人個人のところには説明することができません、なかなか。文章で出したからとって、なかなか理解されないということで、もう一度手を煩わすことにはなるんですけど、ケアマネさんとかに家族がいない方、独居の方はケアマネさん頼りでやっていますので、そういうことでケアマネ協会なんかのときに、本当に申しわけございませんでした、お手数をおかけしますけれども、そういうひとり暮らしの高齢者、あと二人だけで高齢世帯で身動きがとれなくなっちゃってという人への、本当に不安にならないように、ぜひご協力くださいということで、市のほうでフォローをしていただくようお願いしたいと思います。本当に不安になってきた方の対応をしていると、本当につらくて、何でこんな目に遭わせてしまうんだろう、こんなことのためにと思ったものがありますので、ぜひその辺、抜かりなく対応をとっていただきたいと思いますので、お願いします。

伊藤委員長 それでは、高齢福祉課所管の予算審

査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、10分間休憩を取ります。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時45分

伊藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 健康増進課の皆様がお見えですので、あいさつをお願いします。

(健康増進課職員の紹介)

それでは、健康増進課所管の予算審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題と……(録音切れ)……

人見健康増進課長 (議案第59号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 歯科医師会とか医師会とか、こういうとても行政が手が出ないところ、何を手が出ないとかといいますが、私なんかは介護保険のところ、医療と保険と両方で使うことはできない。でも、医療の中で同じ薬を出していても、それを改善することがなかなか市のほうから要求ができない。なぜといたら、医師会には言えませんということがいつもかかわっていて、ああ、

医師会には物が言えないんだなというふうなのは、常々思っていたんですけど、これは骨格的予算で、肉づけのときに全額肉づけをする、これがほかのところ福祉とか、教育等のところでは、こんなにきれいに全部戻るといことはなかなかないんですけども、これらが100%肉づけになったという部分のところ、要求をしたらもうそのまま、はいという状態で、全額肉づけになったんでしょうか。ほとんど嫌みですね。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 要求をしたとおりの額を維持いただいております。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 そのときに、この市医師会とか市歯科医師会、県の地域医療のところ、どういう貢献があるかとか、そういうような内情とかは調べて、これが100%とかという貢献度みたいな部分のところ、精査したということはありますか。ただ、これ必要ですと言っただけですか。その中身を精査して、説明をして、これは100%つけてください。ほかはもう100%つけてもらうためには、すごい説明をしっているんですけど、どういう理由でこれは100%肉づけにするというのを勝ち取ってきたのか、ちょっと聞かせていただきたい。どういう貢献があるというふうにアピールしたのか、聞かせていただきたいんですけど。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 医師会の要求の際につきまちは、市が実施いたします乳幼児健診や予防接種の際の医師の確保というのが大変難しいわけですが、そういった部分での医師会からの協力があることで、事業が実施できるというふうな部分、最も重要だということで説明をさせていただいてお

ります。

また、休日診療所等の運営に際しても、医師が安定して確保できるというふうなことで説明をさせていただいております。

歯科医師会についても、健康増進課で実施いたします健診、フッ化物塗布等の事業に医師が確保できるというふうなことで説明をさせていただきました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 何か今の理由を聞くと、福祉関係の各協力を得ている団体なんかでも、今と同じような大変な思いをしてもらって、運営をしているところでさえも削られているんですけど、この差は何だろうというふうに思いますけれども、今の説明だけではそんな、別に変ったことを要求したわけでないんだなというのだけがわかりました。伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、1点だけ。

この3つの会に対して、こういう交付金が出ているわけですけど、交付金の使途については、把握されているのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 交付金の使途につきましては、協力交付金という形でございますので、特に団体から使途について求めてはおりません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これ補助金でもそうだと思うんですけど、交付金も同じですから。で、減額になっているところがあって、その減額理由ということでは、当然精査した中で理由があるわけですね。ということは、その補助金自体の使われ方を見ているから、そういった結論に達するんだと思うんですね。ということは、これに関しても、本来であれば使途についてはやはり把握すべきものではないんで

しょうか。いかがですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 塩原温泉病院につきましては、毎年なんですけど、その使途をというか、交付金の請求根拠のようなものを届けられるというふうな状況にはございます。当然医師を夜間、急患に対応するというような形で、これだけ予算がかかっていますよというふうなことの説明理由は届いておりますが、歯科医師会、それから、医師会の部分につきましては、仮の運営という形での使途というふうに推測されるところです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今後についてですけど、今後についてはその辺はどうなんでしょう。求めていく考えはないんですか。

伊藤委員長 センター長。

行田保健予防係長 市の単独補助金の審議会での当初上げたことはあります。その会によっては、やはり運営の仕方がばらばらで、例えば黒磯地区からいうと医師会、黒磯那須地区という那須町と一緒になんで、その中に対象を入れることができる場合と、西那須野地区に関しては、ある程度の会計等はできている。歯科医師会については、黒磯地区は地区の歯科医師会の会計には載っていると、西那須野地区については、その回答預かりということで、調書を上げたことはあります。それに基づいた審議の結果が適正という判断が出ているんですけども、当時、継続的な方向はやむを得ないということです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それは3年間、市単独補助金の審査をやってきた結果ですよ。それを尊重されて、今回市単独補助金が計上されてくるのであれば、こういうふうにはならなかったわけですよ。ですから、今後、使途についても明確に市として把握

していく考えがあるかという、その部分をどうな
んでしようという質問なんです、私は。今、行田
さんが言われたことは重々わかっていますので。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 把握していきたいということ
で考えております。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許し
ます。

早乙女委員。

早乙女委員 交付金という形で医師会、3つの歯
科医師会、医師会、県医師会ということで出して
いる中、公告前の内示額をそのまま今回肉づけし
たということで、この辺のところではそれなりの役
割を果たしていただいているからという認識なん
でしようけれど、この金額等を果たしてもらって
いる役割と、ほかの切ったところのバランス、そ
れこそ先ほどさんざん言っていたウイメンズハウ
スなんかのところには、どれだけの件数をあれし
たかわからないから出せないといって、10%切
っておきながら、これは満額出す。こういう不公
平感のあるという今回の肉づけそのものについて
賛成できないので、この骨格的予算の肉づけの方
向自体に疑問がありますので、賛成できません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ご異議がございますので、挙手によ
り採決いたします。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補
正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきもの
とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一

般会計補正予算は、否決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、健康増進課からその
他で何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、早乙女委員。

早乙女委員 健康増進課のほうが一ホールディカウ
ンターの検討はそちらだというふうに対策本部の
ほうから検討をしているというふうに聞いたんです
けれど、どのような内容でどのようなぐらいのと
ころまで検討したのかなというふうなことを聞くのと、
あと有識者会議ので、今後調査がさも要らないよ
うなホールディカウンターも必要ないみたいなこと
を言って流れてきそうなので、その辺も加味し
たときに、今どのような程度のことをホールディ
カウンターについて調査研究なさっているのか、
予算執行しないですつただけで、予算はそのまま
とまっていると思うんですけれど、その後、そう
いうことの調査研究のための所内会議なり、対策
本部なりなんなりでどのぐらいやられたのか、回
数だけでもいいですので、内容が何かあったら聞
かせてください。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 調査研究の内容につきまして
ですが、機種を選定する前の機種の調査、4機種
ほど行っております。その中からの選定というこ
とが現在進んでおります。また、機種をどの場
所に置いて測定をするかという部分の場所の調査、
それとその運用するための予算、費用は人的なも
の、それから、行使的な部分、どのぐらい必要に
なるかというところの研究を健康増進課としてい
たしております。

幹事会、対策本部への本部会のための議案の提
出は行っておりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そちらで検討した途中段階でしよ

けれど、4機種までの比較をしたということと、どこの場所がいいかとか、要するにバックグラウンドがばらばらですので、那須塩原、あと建物上の構造的なものもあって、設置に不適切な場所で、食品なんかと同じことをダムで同じ問題抱えちゃっていると思いますので、その辺と、あと4,000何百万の機種の予算だけではなく、運営経費というのが相当かかりますし、だれが解析したものを読み取るかという部分のところまで含めてやらなきゃいけないので、もし途中経過の部分でまとめたものがあるならばとか、放射能対策特別委員会との意見交換とかがあったときに、ある程度説明するという事は可能ですか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 特別委員会の中でご説明をしていく予定ではございます。まだまとまっていない状況です。

伊藤委員長 それでは、健康増進課所管の予算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

執行部入れ替えのために暫時休憩いたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 市民課の皆さんがお見えですので、職員の紹介をお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木市民課長 (議案第61号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 基本的なことなんですけれど、この印鑑登録というのは、この印鑑登録を市町村がこの事務を行うということは、何の根拠法もないというままとするのは変わりないんですね。住民票も台帳法とかに登録されているものに印鑑登録をするということができるよということになったというだけで、印鑑登録自体の根拠法はないというままだという理解でいいんですね。だから、市長が何かの法のもとに基づいて、それに反しているから、伝票を抹消するという、そう限定するのではなく、単純にただ市長の職権で抹消するという、そういうふうなつくりになっているという解釈は、全然今までと変わらないということではいいんですね。何にも変わりはないんですけど。

ただ、外国人登録法のところがなくなったからというだけの、それに基づいた変更だけという解釈でいっぱいあったんですけど、そういうことですよね。

伊藤委員長 課長。

鈴木市民課長 基本的には、そういう解釈で問題ございません。

今、早乙女委員がおっしゃったとおり、今まで印鑑の何で確認するかということは、外国人登録法で登録されたもので確認すると。氏名から何かすべてのものを。今度は日本人と同じように住民基本台帳、住基、住基といっていますが、この台帳に外国人も入りますので、印鑑登録のときはそれで確認するという事で、確認するものが変わるようなことでございます。

細かい話は、外国から入ってくる入管、入管という入国管理局、そういう法律あって、そういうものの改正が大前提にございますので、うちに閉

係あるものというのは、外国人登録法から今度は日本人同様に在留外国人も住民票台帳に入ってくるというようなことでございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第61号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

鈴木市民課長（議案第64号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第64号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、市民課からその他何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 委員からは何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

閉会の宣告

伊藤委員長 それでは、最後に保健福祉部全体でその他は何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようなので、お疲れさまでした。

執行部の皆さん、退席ください。

どうもご苦労さまでした。

本日の委員会日程は、委員会終了し、この定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、討論通告の締め切りは15日午後5時となっていますので、遺漏なきようお願いいたします。

事務局から報告があります。

事務局。

事務局 けさの協議会の中で、その他の部分も皆さんにお諮りいただきましたので、特に報告することはございません。

けさの協議会の中で、常任委員会の行政視察関係、実施の方向でということをお話をいただきましたので、できるだけ早い機会にお示しというか、ご相談できる資料を用意して、皆様にお諮りしたいというように考えておりますので、よろしくお

願いたいと思います。

それと、15日に予算審査の特別委員会全体の委員会が10時からということで予定いただいておりますので、よろしく申し上げます。その日は午後に全協があったり、また、さまざまな特別委員会の関係の会議が目白押しですので、ちょっとお疲れでしょうけども、よろしく願いたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

伊藤委員長 それでは、これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時30分